

平成23年度 事業のご報告

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

2012



三島信用金庫の現況



さんしん

ごあいさつ

◆経営理念「共存同栄」

顧客・地域、金庫そして従業員が同じように栄えることを願って「共存同栄」を経営理念としています。

◆基本方針

1. 地域の発展と顧客の繁栄に貢献する。
1. 健全経営によりたゆまぬ成長を図る。
1. 働きがいとゆとりある職場をつくる。

経営理念に基づき、基本方針を定め、業務推進に努力しています。

目次

平成23年度 業績の概要	2
さんしんの役割	4
●事業活動・暮らしへの取り組み	
●地域金融の円滑化への取り組み	
●コミュニティへの参画	
●地球環境保全への取り組み	
●働きがいのある職場づくり	
さんしんのあゆみ・トピックス	15
総代会	16
内部管理態勢	18
●コーポレートガバナンス	
●統合的リスク管理態勢	
●コンプライアンス態勢	
●内部監査態勢	
●お客さま保護に関する諸方針	
店舗・キャッシュコーナーのご案内	24
商品・サービスのご案内	26
資料編	31
開示項目索引	56
金庫の概要と組織	57

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌に記載の比率および金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当信用金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。予めご承知おきください。

皆さまには、平素より私ども三島信用金庫をご愛顧いただき、また、当金庫の業務に対して格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、「さんしん」をより一層ご理解いただくために平成23年度のディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いです。

さて平成23年度のわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響から、生産活動を中心に停滞局面があったものの、官民の総力を結集した復旧・復興努力を通じてサプライチェーンの急速な建て直しが図られ、景気は持ち直しに転じました。しかしながら、夏以降の急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が景気の持ち直しを緩やかなものにしていきます。

このような状況下、中期経営計画「さんしんブランド宣言100」の最終年度となった平成23年度も、コンプライアンス態勢の強化を土台として、お客さまの悩みや相談に親身にお応えできる存在「地域のホームドクター」をめざして活動してまいりました。金融円滑化の実施に向けた態勢整備を行い、地元の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、返済条件変更などの相談にも、迅速に対応しております。

平成23年度の当金庫の業績につきましては、皆さまからの厚いご支援に支えていただいた結果、預積金は7,803億円、貸出金は4,053億円、当期純利益は10億円を計上いたしました。

平成24年度をスタートとする新中期経営計画は、「変化にチャレンジ」と題しました。急速な時代の変化に対応すべく、課題解決型営業力を強化し、企業再生や地域再生・経営改善などのお手伝いをしていくとともに、高度な金融知識・豊かな想像力を持ち、変化に対応できる職員の育成に努めてまいります。

現在、店舗の見直しを順次すすめ、環境に配慮した壁面緑化や津波への対策を考慮した店舗の建て替えに取り組んでおります。また、総合案内係であるコンシェルジュをロビーに配置するとともに、お客さまの

負担軽減のためペーパーレス・キャッシュレス・印鑑レスに取り組んでおります。平成23年度は顧客対話型端末「タッチ伝票」を導入しました。今後もコミュニケーションを大切にすると同時にお客さまの利便性向上に努めてまいります。

地元文化芸術の発展と芸術家の応援を目的とし本店営業部に併設した「さんしんギャラリー善」では、平成23年12月に、来場者が1万人となりました。また、下田中央支店には、ストリートギャラリーを併設、現在建設中の熱海支店にも併設を予定しており、地域の皆さまと観光客の目を楽しませたいと思っております。

他にもビジネスマッチングやビジネスプランコンテスト「夢企業大賞」の開催、ふじのくに先端医療総合特区の指定に伴う職員の派遣、静岡大学との産学連携など、新たな発想で多くの事業に取り組んでおります。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、働きがいと魅力ある職場づくりに取り組んでおります。平成23年1月には、男女共同参画を推進するための「女性活躍推進計画(ポジティブ・アクション)」を策定しました。現在は多くの女性職員が幅広い職種で活躍の場を広げ、男女分け隔てなく金庫業務に従事できるよう取り組んでおります。それと同時に、男性の育児休暇取得も推進し、仕事と家庭を両立できる職場づくりを進めております。

平成24年3月には、「さんしんハートフル株式会社」を当金庫子会社として設立しました。障がい者の雇用創出・自立をサポートするとともに、当金庫の新たな魅力を生み出してくれるものとして期待しています。

少子高齢化、IT化、グローバル化が今後ますます進行し、環境が著しく変化する中、これからも全役職員が力を結集し、地域経済の発展に貢献できるよう努力してまいりますので、なお一層のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



平成24年6月

理事長 福田精治

地域と共に 皆さまと共に

平成23年度 業績の概要

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益 (千円)	17,778,826	17,454,964	16,620,814	15,909,176	15,964,904
経常利益 (千円)	1,438,335	617,655	1,762,096	1,716,153	1,295,884
当期純利益 (千円)	1,447,016	593,639	1,800,860	1,303,357	1,003,091
純資産額 (百万円)	76,427	74,735	80,624	81,711	84,500
総資産額 (百万円)	809,193	822,583	845,311	868,304	878,179
預金積金残高 (百万円)	717,148	732,415	749,668	772,733	780,381
貸出金残高 (百万円)	379,044	387,774	400,728	404,657	405,374
有価証券残高 (百万円)	280,956	287,534	311,881	327,247	338,130
単体自己資本比率 (%)	22.85	22.97	23.77	24.26	24.54
出資総額 (百万円)	1,441	1,414	1,386	1,352	1,326
出資総口数 (千口)	14,411	14,144	13,869	13,520	13,266
出資配当金総額 (千円)	86,316	84,718	82,732	107,394	79,094
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	6	6	6	8	6
会員数 (人)	66,083	65,049	64,393	63,818	63,211
個人	57,336	56,343	55,732	55,174	54,667
法人	8,747	8,706	8,661	8,644	8,544
出資配当率 (年%)	6.0	6.0	6.0	8.0	6.0
職員数 (人)	715	735	769	790	823

経営環境

わが国経済は、東日本大震災により深刻な打撃を受けましたが、官民の努力により復旧・復興を通じて景気は持ち直しに転じました。ところが夏以降に、欧州の財政金融危機の顕在化および米国の景気後退懸念などにより、ユーロと米ドルの価値が低下したことで安全な円が買われ、景気の回復に再びブレーキがかかりました。私ども信用金庫の主要な取引先である中小企業でも、長期化するデフレにより多くの業種で受注や売り上げが伸び悩み、依然として厳しい状況にあります。しかし一方で、この歴史的な円高をチャンスととらえ、アジアを中心とした海外進出の動きが活発化しています。

政府と日本銀行はデフレ脱却と景気の下振れ回避を目指し、ゼロ金利政策や市場からの金融資産買い入れなどの包括的な金融緩和策を相次いで打ってきました。また、中小企業金融円滑化法が延長され、金融機関に対して、さらにコンサルティング機能の充実や金融仲介機能の強化が要請されています。

先行きについても、欧州問題の不透明感や原油高、所得・雇用環境の厳しさもあって、景気回復には予断を許さない状況にあるといえます。

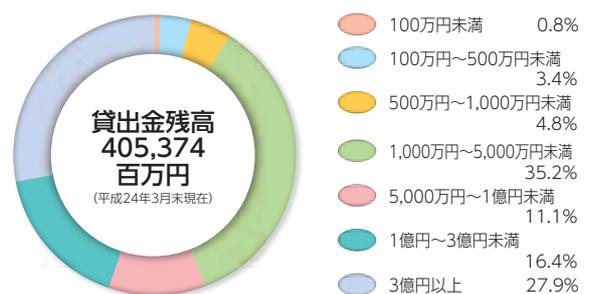
平成23年度の業績

預金積金は、皆さまからの厚いご支援に支えられ地道な推進活動もあって前期比76億円増加し、期末残高は7,803億円となりました。

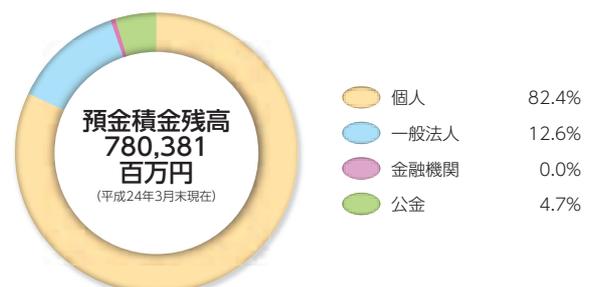
貸出金は、資産の健全化を図る一方、中小企業金融の円滑化に努め、お客さまのニーズにお応えした結果、前期比7億円増加し、期末残高は4,053億円となりました。

収益面では、貸出金、有価証券および預け金の利回り低下により資金運用収益は13,655百万円と前期比594百万円の減少となりましたが、国債等債券売却益が前期比390百万円増加したことなどにより、経常収益は15,964百万円と前期比55百万円の増加となりました。

貸出金の金額階層別残高構成比



預金者別預金残高



一方、費用面では、利回りの低下から預積金利息が1,433百万円と前期比256百万円減少しましたが、経費が人件費で170百万円、物件費で17百万円前期より増加となりました。また、自己査定を厳正に行った結果、貸倒引当金繰入額が677百万円と前期比479百万円増加し、経常費用は14,669百万円と前期比475百万円増加となりました。その結果、経常利益は1,295百万円と前期比420百万円の減益となりました。

以上により、税引前当期純利益は、1,239百万円と前期比434百万円の減益となり、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額202百万円を計上した結果、当期純利益は1,003百万円と前期比300百万円の減益となりました。

貸出金業種別内訳 (単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	平成23年度末		
	先数	残高	残高構成比
製造業	1,072	38,140	9.40
農業・林業	46	347	0.08
漁業	14	612	0.15
鉱業・採石業・砂利採取業	2	32	0.00
建設業	1,793	34,308	8.46
電気・ガス・熱供給・水道業	23	530	0.13
情報通信業	45	1,816	0.44
運輸業・郵便業	145	8,618	2.12
卸売業・小売業	1,561	37,536	9.25
金融業・保険業	39	22,288	5.49
不動産業	906	59,029	14.56
物品賃貸業	26	536	0.13
学术研究、専門・技術、サービス業	418	5,773	1.42
宿泊業	253	18,548	4.57
飲食業	555	7,035	1.73
生活関連サービス業、娯楽業	346	6,456	1.59
教育、学習支援業	12	1,842	0.45
医療、福祉	245	12,309	3.03
その他のサービス	300	4,731	1.16
小計	7,801	260,494	64.26
地方公共団体	18	31,840	7.85
個人	20,896	113,039	27.88
合計	28,715	405,374	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営の健全性・安全性

■自己資本比率

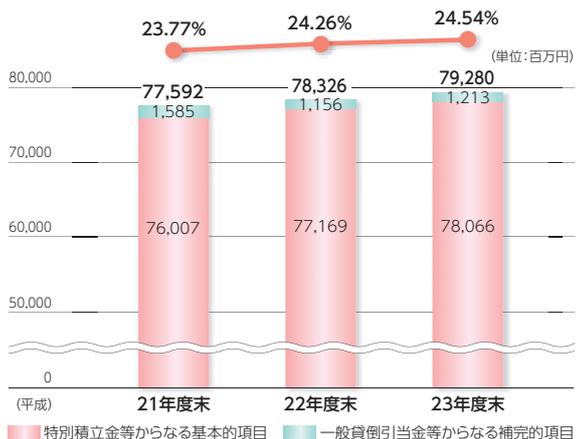
当金庫の自己資本比率は、利益の積み上げにより、平成23年度末では前期比0.28ポイント上昇して24.54%となりました。この数値は全国の金融機関の中でも有数の高い比率であり、国内で事業を営む金融機関に求められている4%を大きく上回っています。

■不良債権

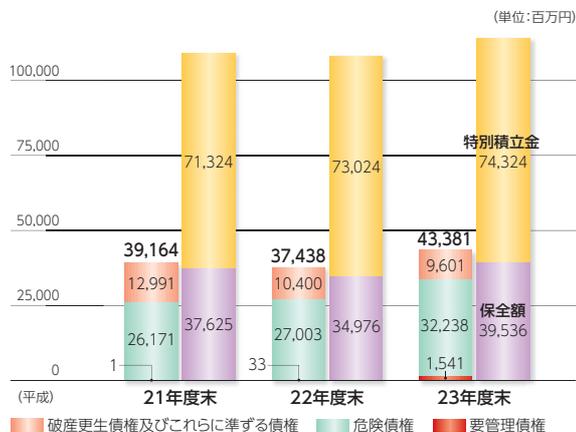
当金庫は保有資産の自己査定と不良債権を適正に処理する償却引当を厳正に実施しています。同時にさんしんは、金融機関の円滑化に取り組むとともに、企業の事業再生と経営改善のための支援に積極的に取り組むことで不良債権の発生防止にも努めています。

当金庫の平成23年度末の不良債権(金融再生法ベース)は、前年度末と比べて5,943百万円増加し、43,381百万円となりました。この不良債権に対して、担保・保証等と貸し倒れに備えた引当金の合計額(保全額)は39,536百万円となり、不良債権の91.13%をカバーしています。さらに74,324百万円の特別積立金もあり、万全な保全体制を敷いています。なお、平成23年度の総与信に対する不良債権比率は前期比1.45ポイント増加し、10.51%となっています。

自己資本額・自己資本比率



不良債権額



さんしんの役割

さんしんの事業活動の原点は、経営理念である「共存同栄」にあります。健全経営に徹して強固な経営基盤を構築するとともに、地域社会の繁栄に貢献するために、「地域のホームドクター」をめざして地元に着した活動を展開しています。また、本来の金融業務にとどまらない多面的な活動に取り組み、地域社会での責任を果たしていくことを使命としています。

事業活動・暮らしへの取り組み ～地域密着型金融への取り組み～

お客さま支援・地域密着型金融への取り組み

さんしんでは、金融機能を発揮した地域のお客さまへの貢献活動として、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでいます。

中小企業診断士の資格を持つ職員が配置されている本部・サポート営業部と本支店の連携により、下記の支援を中心に活動を行っています。

- ① 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
- ② 地域の面的再生への積極的な参画
- ③ 地域の利用者への積極的な情報発信

■ 経営改善・事業再生に向けた取り組み

さんしんは、「地域のホームドクター」としてのコンサルティング機能を十分に発揮し、お客さまと一体となった事業再生および経営改善支援活動を行っています。

■ 創業・新事業支援の強化

さんしんは、中小企業新事業活動促進法の申請を行うお取引先のお手伝いをしており、平成23年度の承認件数は31件となりました。また、新事業支援融資は3件、40百万円の実績となりました。

経営革新・農商工連携・地域資源活用・新連携に対して専門家派遣制度を取り入れ、効果的な支援をめざしています。

■ 各種経営相談への支援

さんしんは、お客さまのさまざまな課題に対し経営改善に取り組み、モニタリング等の支援を行いました。

モニタリングとは、経営改善計画の進捗状況を定期的に確認し、計画達成に向けたアドバイスを行うことです。

経営改善支援の取り組み実績 (平成23年4月～平成24年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取り組み 先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップし た先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定している 全ての先数 δ	経営改善支援 取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
正常先 ①	7,000	13		11	13	0.2		100.0
要注意先 うちその他要注意先 ②	1,600	146	2	135	136	9.1	1.4	93.2
うち要管理先 ③	0	0	0	0	0	—	—	—
破綻懸念先 ④	513	26	1	24	26	5.1	3.8	100.0
実質破綻先 ⑤	297	0	0	0	0	0.0	—	—
破綻先 ⑥	36	0	0	0	0	0.0	—	—
小計(②～⑥の計)	2,446	172	3	159	162	7.0	1.7	94.2
合計	9,446	185	3	170	175	2.0	1.6	94.6



コーポレートガバナンスは18ページ、
コンプライアンスは21ページを
ご参照ください。



■ 緊急保証制度で支援

引続き厳しい経営環境の中にある中小企業の年末・年度末の資金需要に対して、金融円滑化施策と同様に休日相談窓口と年末・年度末資金融資で対応しています。また、景気対応緊急保証制度の適用に積極的に取り組み、取引先の支援を行いました。

東日本大震災による直接・間接的な被害や資金繰り等の悪化に対応するため創設された経済変動対策資金(緊急経済対策枠)も数多く取り扱いました。

■ 担保・保証に過度に依存しない融資等の推進

さんしんでは、円滑な資金供給によりお客さまの再生・活性化を図るために、担保・第三者保証が不要な融資商品を取り扱っています。平成24年3月末の主な商品・取扱状況は下記のとおりです。

(単位:件、百万円)

商品名	平成24年3月31日現在	
	実行件数	実行金額
スプラッシュ100	312	4,680
スーパースプラッシュ	173	4,912
スプラッシュプラス	149	2,547
スーパーウェーブ	288	4,911
すいせん500	21	69

地域との連携強化

■ 熱海市とパートナーシップ協定締結

平成24年2月23日にさんしんと熱海市は連携体制を構築し、効率的な事業展開と新規事業の開発など地域経済活性化を図ることを目的にパートナーシップ協定を結びました。

■ 静岡大学と業務協力協定を締結

さんしんと静岡大学は、地域経済の発展に寄与することを目的として「産学連携に関する業務協力協定」を平成24年3月29日に締結しました。さんしんは「地域のホームドクター」の実現に向けて、新分野進出・新事業展開に関する情報交換や技術支援を連携により強化し、企業を支援します。



新成長分野への積極的な支援

■ ファルマバレープロジェクトに積極的に協力

平成23年12月に静岡県東部12市町が「ふじのくに先端医療総合特区」として指定されました。富士山麓に医薬の健康先端都市づくりをめざして企業や研究所の誘致を進める計画(ファルマバレープロジェクト)で、三島市、沼津市などの周辺12市町が関わっています。

さんしんはファルマバレーセンターに職員を派遣するなど積極的に協力を行っています。

総合特区:国の新成長戦略実現のために地域限定で規制の緩和、税制・財政・金融上の支援を総合的に行う制度です。静岡県が国から指定を受けた同特区は、「がん医療の発展」と「地域企業の活性化」の2つをめざしています。

最近の動き

- 内閣府より「ふじのくに先端医療総合特区」の金融機関に指定される(平成24年3月30日)
- さんしんの取引先を対象に、「ふじのくに先端医療総合特区セミナー」を開催(平成24年3月16日)
- ファルマバレーセンター主催の「富士山麓産学官金連携フォーラム2012」にブースを出展(平成24年3月6日)

■ 中小企業の農商工連携支援

さんしんでは農林漁業者と商工業者が共同で新たな商品・サービスの開発・販売等を行う「農商工連携」の支援も積極的に行っています。

「農商工等連携促進法」の事業計画づくりのための相談会を平成23年10月4日に開催しました。

■ 農業者の支援

さんしんでは、農業者向け融資商品として平成23年5月から「アグリスーパー《タイプ1》」、続いて平成23年10月から県内金融機関の先陣を切って、県農業信用基金協会との提携商品である「アグリスーパー《タイプ2》」の取り扱いを開始しました。農業は新成長分野として、官民一体となった取り組みが期待されます。

各種セミナー・イベント・相談会の開催

さんしんではサポートセンター「夢」を中心に、地域経済の活性化のための各種セミナー、イベント、相談会を開催しています。

■ 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金説明会

平成23年4月8日に静岡労働局の担当者を講師に招き、東日本大震災の被害に伴う雇用調整助成金の説明会を開催しました。



■ 海外進出セミナー

平成24年2月22日に外部から講師を招き、海外ビジネスでのアドバイスや海外進出の成功事例などについての講演を行いました。大震災や円高の影響などにより、中小企業の海外進出が進んでいくと予想されます。



■ 社会保険労務士による無料年金相談会

本支店を会場に、社会保険労務士による「無料年金相談会」を計15回開催しました。お客さまから、年金に関する疑問・不明な点など、さまざまな相談が寄せられました。

■ 日曜日住宅ローン相談会

平成23年12月11日、「さんしん日曜日住宅ローン相談会」を3会場(下土狩支店・沼津北支店・サポートセンター夢)で開催し、多くのお客さまが来場されました。

■ 夢企業大賞

創立100周年を記念して創設した「夢企業大賞」(ビジネスプランコンテスト)は第2回を迎え、53件の応募がありました。同大賞は中小企業の発展と地域経済の活性化を目的とし、新たなビジネスプランを奨励、顕彰するものです。第2回は平成24年3月に受賞者を決定し、5月に表彰式を行いました。

■ さんしんどリームフェスタ

三島南支店新築移転とサポートセンター夢の開設1周年を記念して平成23年7月12日に、「さんしんどリームフェスタ」をサポートセンター夢で開催しました。年金相談やAED体験など4つのイベントを開催、また小学生の絵画・新聞も展示しました。



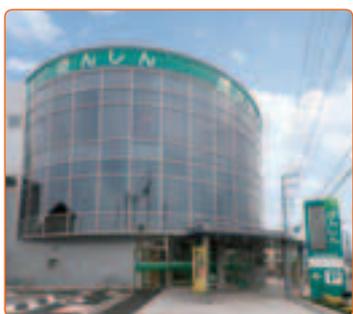
■ 各種情報の提供

先進的な取り組みをしている企業の紹介、新商品や各種制度の紹介、タイムリーなトピックス等の情報誌「さんしんニュース」を定期的に編集・発行しています。

また、独自アンケートに基づくレポートの紹介も行っています。



あなたの夢を全力でサポート! さんしん サポートセンター夢 (三島南支店2階)



暮らしのこと、住まいのことから将来のことまで、ゆっくり、じっくりご相談いただけます。

サポートセンター「夢」では、住宅ローン、資産運用、年金相談、経営・税務相談、創業・新事業支援など、各種無料相談を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

土曜日も営業しています!

月曜日～土曜日 9:00～17:00(12/31～1/3、日曜日、祝日はお休み)
三島南支店2階 三島市新谷155-1 ☎055-981-0020

ビジネスマッチング

さんしんでは、ネットワークを活かし、
地域経済の活性化、お客さまの取引拡大の支援に積極的に取り組んでいます。
その中でも、お客さまの販路開拓や自社製品のPRの場として
ビジネスマッチング・イベントの開催・出展支援を行っています。

静岡県東部・十勝帯広ビジネスマッチング「食&農」こだわりの逸品展示会2011

平成23年11月10日、当金庫主催によるビジネスマッチングを沼津卸売商社センター展示場で開催しました。今回は、さんしんと業務提携している帯広信用金庫も特別協賛し、県内東部の4信用金庫、4商工会議所が連携して、「食と農」をテーマに静岡県東部地区から51事業所・団体の55ブースが、十勝・帯広地区からは19事業所・団体が出展しました。

来場者との商談にとどまらず、出展者同士の商談も活発に行われたほか、出展者とバイヤー企業による事前予約の個別商談会も行われました。



ビジネスマッチングミニ商談会

当金庫主催の「ビジネスマッチングミニ商談会」をサポートセンター夢で開催しました。

農業生産者と食品加工業者を対象に、平成23年7月22日を第1回として計3回、平成24年3月22日には工業系事業者を対象に実施しました。

各地での出展を支援

- **東北北海道「食のビジネスマッチング・商談会」2012** (平成24年1月30日、31日)
帯広信用金庫など東北北海道の6信金が共催し、北海道帯広市内で開催されました。さんしんは同信金と業務提携を結んでいることから特別協力することになり、出展した55社のうち、さんしんの取引先4社が出展しました。



- **しんきんビジネスマッチング静岡2011 第3回商談会「つなぐチカラ」** (平成23年10月18日)
しずおか信用金庫等4信金の主催でツインメッセ静岡で開催され、さんしんの取引先1社が参加しました。
- **しんきんビジネスマッチング「第7回ビジネスフェア2011」** (平成23年10月28日)
東海地区信用金庫協会の主催でポートメッセなごやで開催されました。さんしんの取引先4社が出展しました。
- **第25回東京ビジネスサミット2011 in 神戸** (平成23年12月1日、2日)
神戸国際展示場で開催され、さんしんの取引先2社が出展しました。

さんしんチャレンジクラブ

平成22年に各種セミナー等による勉強会の実施と研修活動を充実させた「若手経営者の会」へリニューアルした同クラブは、平成23年度も座談会や各種セミナー、勉強会を通じ、業種の垣根を越えた学びの場を提供し、地元企業の経営力の向上と地域経済の活性化をめざし活動しています。



地域金融の円滑化への取り組み

地域の事業活動と生活を資金面から支える金融機能を通じて「安心、安全、安定」を提供することで地域社会への責任を果たすことがさんしんの重要な役割です。

地域金融機関であるさんしんは、地元の皆さまからお預かりしている預金積金・出資金を、地元の中小企業・個人の方々に事業資金・消費資金として融資しています。

■ 金融円滑化への取り組み

さんしんは共存同栄の経営理念のもと、また地域経済の発展への貢献を使命とする信用金庫として、創立時から地域金融の円滑化に尽力しています。

平成21年12月4日に施行された中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、営業店と本部に設置しているお問い合わせ窓口では、お客さまからの資金需要や貸付条件変更などについての相談・申込みに対して、誠実に対応しています。東日本大震災の影響を直接・間接に受けているお客さまからの借入申込みや返済猶予等の貸付条件の変更等の相談・申込みについても同様に対応をしています。

金融円滑化に関するお問い合わせ窓口

窓口相談 受付日時：平日(月～金)9:00～15:00
受付場所：お客さまのお取引店舗

電話相談 受付日時：平日(月～金)9:00～17:00
受付電話：お客さまのお取引店舗または本部 ☎0120-608-386

苦情提言 受付日時：平日(月～金)9:00～17:00
受付電話：本部 ☎0120-860-034
Eメール：enkatsu@mishima-shinkin.co.jp

※受け付けは土・日・祝日と12月31日～1月3日を除きます。

平成23年3月までの時限措置としての同法は、厳しい経営環境にある中小企業を支援するために1年ごとに延長され、平成25年3月までの措置となっています。

金融円滑化基本方針

三島信用金庫は、共存同栄の経営理念の下、地域のホームドクターをめざし、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

- 金融円滑化管理の実効性を確保するため、常務理事を「金融円滑化管理責任者」に任命しました。
- 金融の円滑化について、当金庫の態勢整備を行うために「金融円滑化管理委員会」を設置しました。
- お客さまへの経営相談および経営改善支援を行うため、本部に「サポート営業部」を設置しています。
- 事業資金や住宅資金をご利用のお客さまからの「返済条件の見直し」などに関するご相談に、迅速かつ適切にお応えできるよう、相談および苦情提言窓口を開設しています。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れをされているお客さまより、貸付の条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じた時には、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認、照会を行うなど、緊密な連携を図りながら金融円滑化に努めてまいります。

中小企業金融円滑化法に基づく貸付の条件変更の状況 (平成21年12月4日～平成24年3月31日) (単位:百万円)

		申込み	実行	謝絶	審査中	取り下げ
債務者が 中小企業者等の場合	件数	6,683	6,080	69	195	339
	金額	127,263	115,137	1,150	3,955	7,019
債務者が 住宅資金借入者の場合	件数	344	288	9	8	39
	金額	4,877	4,066	119	128	563

ご融資の条件変更等の受付および実行した金額・件数等については、当金庫ホームページでも開示しております。



事業活動・暮らしへの取り組み ～お客さま満足度(CS)向上への取り組み～

お客さま満足度(CS)向上のために

さんしんは、「お客さまの声」を改善の基本としてとらえ、経営に反映しています。お客さまが安心して取引ができ、より一層満足していただける態勢整備を進めています。

■ バリアフリーで人にやさしい店舗づくり

さんしんではからだの不自由なお客さまやご高齢のお客さま、妊産婦のお客さまに配慮した店舗づくりに積極的に取り組んでいます。

- 「音声拡張器」「ルーペ」「杖ホルダー」「筆談ボード」を全店に配置
- 思いやり駐車場、点字ブロック、車いす用スロープ、多目的トイレ、車椅子などを一部店舗に設置
- 音声ガイダンス・ハンドセット付ATM、触覚機能付ATMの導入
- ホームページに読み上げ支援ソフト「Easy Web Browsing」を導入
- 振込依頼書の書式を見やすい色に改正(平成23年9月)
- 目や手の不自由なお客さまのご依頼に応じて職員による代筆・代読の実施
- 目や手の不自由なお客さまの窓口振込手数料をATM利用時と同額に変更
- 新入職員向け手話講習会・ユニバーサル研修を実施



おもいやり駐車場



多目的トイレ

■ 窓口対応の充実に向けて

さんしんでは、お客さまにより満足いただける窓口対応を目指して、新しい店舗形態の導入を進めています。

- コンシェルジュ(総合案内係)を配置
- クイックカウンターによりスピーディーな窓口対応
- 相談コーナーによりゆっくり相談できる窓口対応



コンシェルジュ(総合案内係)



クイックカウンター

■ ITを活用した効率化を推進

さんしんではさまざまなシステムを導入し、業務の効率化と事務処理の正確性に努め、お客さまの利便性の向上に取り組んでいます。

顧客対話型窓口用端末「タッチ伝票」の導入

タッチ伝票は、窓口係とお客さまと一緒にタッチパネルを操作することで、入金およびカード出金のほか、ATMでは対応できない税公金の収納や10万円超の現金振込手続きも伝票を記入する必要がありません。「スピーディ」「操作が簡単」「画面で確認」という便利な機能を持つ、新しい窓口用端末です。平成23年度に本店営業部と下田中央支店に導入し、今後は他店舗への導入も進めていきます。



そのほかのシステム導入

- 為替集中システム
- 印鑑照合システム
- さんしんR(統合データベース構築・営業支援システム・電子稟議システム)
- 自店検査システム など

■ ZD・QC活動の推進

「地域のホームドクター」をめざす活動の柱として、ZD・QC活動を推進しています。この活動は職員が一致団結して、①お客さまの満足度向上②事務の正確性と効率化③働きやすい職場づくりを目的としたものです。業務の質を上げ、お客さまに満足していただけるサービスを提供するために全職員で取り組んでいます。

■ 防犯・振り込め詐欺防止への施策

- 平成23年12月にキャッシュカードの振込限度額の一律引き下げを実施しました。(500万円→100万円)
- 平成23年度は12店舗が振り込め詐欺を未然に防止し、そのうち原町、宇佐美、開北、昭和町の4店舗が警察から表彰されました。
- 年間を通して振り込め詐欺防止運動を実施し、未然防止に向けた声かけを徹底して行っています。さらに年金受給日には「振り込め詐欺未然防止キャンペーン」を行っています。
- 防犯講習会・防犯訓練を実施しています。



地域の未来を担う子どもたちのために

さんしんでは、地域の未来を担う子どもたちの健全な育成に協力するため、地域の子どもたちを対象にした各種イベントを開催しています。

また子育て世代を応援するさまざまな取り組みを行っています。



金融経済教育

中学生の職場体験学習

近年、中学校ではキャリア教育の一環として職場体験学習を実施しており、さんしんもその受入れに協力しています。営業店や本部で金融機関の業務を体験しています。



地元高校と連携、高校生に企業研究の場を提供

地元高校生が見聞を広めることを目的に地元企業への訪問を斡旋しています。平成23年度は4回行われ、247名の地元高校の生徒が企業を訪問、仕事と働くことの意義について学びました。



大学の金融講座に講師を派遣

平成23年9月から翌年2月にわたり、日本大学短期大学部商経学科の「金融ビジネス論」講座に職員8名を講師として派遣し、短大生に最新の情報を交えた金融ビジネスについての講義を行いました。

インターンシップ研修

平成23年度は大学生4名、短大生2名、高校生18名がインターンシップ研修に参加しました。



夏休み子どもワークショップを開催

夏休みに小学生を対象としたワークショップをギャラリー善で開催しました。うちわや器の製作、写真撮影など親子で100名を超える参加がありました。平成24年度も開催します。



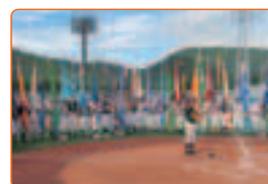
スポーツ大会への協賛

第18回さんしんカップ少年サッカー大会

平成24年2月18日に開催された同大会には静岡県東部地区のサッカースポーツ少年団24チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

第35回オール伊豆少年野球学童部大会

伊豆新聞本社主催で、平成23年8月6日、7日、9日の3日間にわたり行われました。今年は例年よりも多い43チームの選手約700人が参加しました。さんしんは第1回大会から協賛しています。



「子育て応援宣言!!」さんしんは子育てを応援します

さんしんでは、地域の子育て世代のお客さまを応援するため、さまざまな取り組みをしています。



子育て優遇金利

20歳未満のお子さまがいる方を対象とした子育て優遇金利を導入しています。

住宅ローンやマイカーローン、教育ローン、リフォームローンなど各種ローンの適用金利から一定金利を引き下げできます。

子育て支援定期積金

18歳未満のお子さまがいる方を対象に店頭表示金利に一定の金利を上乗せするお得な定期積金です。



キッズコーナーを設置

サポートセンター夢では安心してお子さまを遊ばせることができるキッズコーナーを完備しています。

お子さま連れでも安心して来店でき、ゆっくり相談ができます。



コミュニティへの参画

地域活性化への取り組み

さんしんは本業の金融業務に加えて、スポーツ振興、交通安全、防犯、地域清掃、地元イベントへの参加など、地域社会の活性化のためのさまざまな活動にも積極的に取り組んでいます。

■ みしまサンバに参加

さんしんは平成3年より毎年三島夏祭りのイベント「みしまサンバパレード」に参加しています。平成23年



8月17日に行われたパレードには若手職員を中心に141名が参加、全員が災害復興支援Tシャツを着用して被災地の復興を訴えました。

■ 伊豆マラソン大会に協賛

「富士山といっしょに走ろう!」をテーマに「地域発展の起爆剤」となることを願い、平成24年2月19日に開催されました。「さんしん」のロゴの入ったゼッケンをつけた3,071名のランナーが同大会に参加しました。



■ 献血に協力

静岡県内信用金庫統一事業としての共同献血事業に協力し、6月16日には49名、11月16日には40名のさんしん職員が献血しました。

■ 第10回 さんしんカレンダーフォトコンテストを開催

『わがまち再発見』～改めて見つめてみよう、わがまちのいいところ～をテーマに応募作品約300点の中から入選12点と佳作5点が選ばれました。入選作品は平成24年のさんしんカレンダーになりました。



さんしんギャラリー善(ZEN) さんしんストリートギャラリー

本店営業部の4階にある「さんしんギャラリー善(ZEN)」は平成23年12月に来場者数1万人を突破しました。

同ギャラリーは運営を公益財団法人佐野美術館に委託し、地域の芸術家と次代を担う若手作家たちに作品発表の場を提供し、併せてすばらしい作品を広く一般の方に楽しんでいただくことを目的としています。

平成23年1月のオープン以来、絵画、彫刻、陶芸、写真などさまざまな芸術家を紹介しています。

夏休みには子ども向けのワークショップを開催するなどイベントも行っています。

また、平成23年10月にオープンした下田中央支店には「さんしんストリートギャラリー下田中央」を併設し、地域の芸術家の作品の展示を行っています。

さんしんギャラリー善

本店営業部4階(G階) 木曜休館(土日祝日:開館しています)
作品展示期間により開館日・開館時間が異なります



さんしんストリートギャラリー下田中央

下田中央支店1階(建物西側外)



■ 第20回

さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」旅行実施

平成23年5月26日から6月23日の延べ20日間、「国宝久能山東照宮と遠州花めぐりの旅」日帰り旅行を催行しました4,560名の「年金友の会」のお客さまが参加され、県内唯一の国宝建造物の東照宮を拝観するなど楽しんでいただきました。

■ 寄付活動

社会福祉法人三信福祉協会を通じて次の寄付を行いました。

- 県東部の13校に高校ボランティア活動助成金として、101万5千円を寄付しました。
- 県東部の8市8町に福祉活動助成金として総額545万円を寄付しました。

■ 地域貢献活動

地域のお祭りやイベントへの参加・協力で地域のお客さまとの交流を行っているほか、地域の清掃活動などにも積極的に参加しています。



松川おそうじ大合戦(伊東営業部)



土肥神社例大祭(土肥支店)



第27回伊豆多賀わかめまつり
(網代駅支店 網代出張所)

■ 本店が各賞を受賞しました

創立100周年事業として建設した本店が各賞を受賞しました。

- 第43回中部建築賞
- 第4回静岡県景観賞優秀賞
- 2011年グッドデザイン賞
- 平成22年照明普及賞、優秀施設賞
- ディスプレイデザイン大賞2011第43回DDA賞入選
- SDA賞

東日本大震災復興を支援しています

復興支援Tシャツデー

平成23年9月12日に「復興支援Tシャツデー」を行い、被災地の子どもたちが描いたイラストをプリントしたTシャツを着用して業務にあたりました。このTシャツはNPO法人グラウンドワーク三島が企画したもので、購入代金の半分が同法人を通じて被災地の支援に役立てられます。

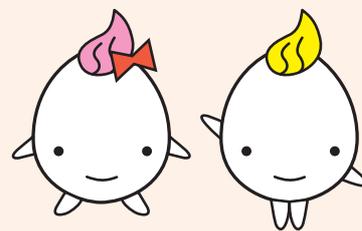


震災関連融資

さんしんは大震災直後から「東北地方太平洋沖地震に伴う緊急支援融資」の取り扱いを開始するとともに、県制度融資「中小企業災害対策資金」および「経済変動対策貸付」等を積極的に取り扱い、当地域中小企業等の復興支援や金融円滑化に努めています。

役職員による義援金

さんしんの役職員からの義援金230万円を、信金中央金庫を通じて被災地域へ送りました。



地球環境保全への取り組み

環境負荷低減活動

平成19年7月に業界団体である全国信用金庫協会が「信用金庫業界の環境問題に関する行動計画」を策定し、取り組みを進めています。さんしんはこの計画に沿って、平成20年から24年度までの5年間に使用する電力量を平成19年度対比6%以上削減する活動に取り組んでいます。

その一環として消費電力が低減するLED照明を採用し、本部ビル、本店営業部、下田中央支店に設置しました。今後もLED照明の導入を進めていく予定です。

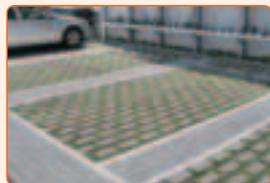
また、電力と共にガソリンやコピー用紙の削減、再生紙の購入にも積極的に取り組み、省エネ・省資源に努めています。

CO₂削減への取り組みの一環として、平成23年度はハイブリッド車を2台導入しました。さんしんでは、現在ハイブリッド車9台、天然ガス車1台を保有しています。

平成23年10月にオープンした下田中央支店は建物の壁面緑化と緑化駐車場を採用し、環境配慮型の店舗となっています。



壁面緑化(下田中央支店)



緑化駐車場(下田中央支店)

■ 節電対策への取り組み

さんしんでは、政府の使用最大電力の削減要請を踏まえ、地域社会の一員としての社会的責任を果たす観点から、夏季・冬季の節電対策に金庫をあげて取り組みました。

夏季は昨年夏の使用電力量から15%削減する目標を達成し、9月末では前年同期比23.5%削減しました。

また、お客さま向けには店頭ポスターとホームページなどで節電対策へのご理解とご協力をお願いしています。

さんしんの節電対策

●空調による節電
室温を原則として夏季28度、冬季20度に設定し、クールビズ・ウォームビズを徹底。

●照明による節電
営業店および事務室内の間引き消灯を実施。常時使用していないエリア(会議室・廊下等)の消灯を徹底。



間引き消灯(本部)

●OA機器、その他機器等による節電
ATMを省エネモードで待機電力を削減。また、本部ビルのエレベーターの使用を制限し、階段利用を奨励。

■ クールビズの実施を拡大

環境負荷の低減と節電対策のため、例年6月から9月まで実施していたものを5月中旬から10月末に期間を拡大して実施しました。

エコ関連商品

さんしんでは、お客さまの環境対策を応援するため、さまざまなエコ関連商品を取り扱っています。

■ エコ優遇金利

太陽光発電システムや太陽熱温水器を設置する新築・リフォームローンやハイブリッド車の購入等、環境保全に関連したローンに対してエコ優遇金利を設定できます。

■ 環境融資

「さんしんECO・BIZ(エコ・ビズ)ローン」

平成23年10月18日から、法人・事業者向けに「さんしんECO・BIZローン」の取り扱いを開始しました。

再生可能エネルギーが注目される中、省エネ化やCO₂削減などの環境対策に取り組む法人・事業者を支援するための資金を提供しています。

■ 「さんしん省エネサポートローン」

平成23年8月1日から、節電のための設備購入資金とそれに伴う住宅リフォーム資金を用途とする個人を対象とした低金利商品「さんしん省エネサポートローン」の取り扱いを開始しました。



働きがいのある職場づくり

さんしんは、職員が意欲的に仕事に取り組めるよう、さまざまな施策を推進しています。職員がいきいきと働きやすい職場をつくることによって、お客さまへより質の高いサービスを提供し、地域社会への貢献に寄与することをめざしています。

ポジティブ・アクション～女性の活躍推進

さんしんでは、すべての職員が「地域のホームドクター」として活躍できる「人材育成」を進めています。特にこれまでは主に事務部門を担当していた女性職員も幅広い職種で活躍し、さんしんのさらなる発展をめざして、平成23年1月に「女性活躍推進計画(ポジティブ・アクション)」(平成23年度～平成25年度)を策定しました。この計画では、融資や営業など、これまで以上に幅広い職種で活躍することにより、お客さまのニーズに即してきめ細やかなサービスを提供することをめざしています。

平成22年10月からポジティブ・アクションプロジェクトチームが発足し、平成23年4月にはポジティブ・アクション推進室が設置されました。より具体的な計画を策定し、積極的な推進を行っています。

平成22年10月に初の女性支店長が誕生して以来、女性支店長2名をはじめ、女性の管理・監督職も増加しており、平成24年4月現在53名となっています。

これまでのポジティブ・アクションの取り組み

平成22年	10月	ポジティブ・アクションプロジェクトチーム発足
平成23年	1月	ポジティブ・アクション宣言
	3月	ポジティブ・アクション計画策定、取り組みを開始
	4月	ポジティブ・アクション推進室の設置
	9月	ポジティブ・アクションの取り組みに関する表彰制度を導入
	10月	均等推進企業部門 静岡労働局長奨励賞を受賞

■ 国から表彰

女性の能力発揮に積極的に取り組む企業として、さんしんのポジティブ・アクションが、国の平成23年度「均等・両立推進企業表彰」の「均等推進企業部門 静岡労働局長奨励賞」を県内で唯一受賞しました。



ワーク・ライフ・バランス～仕事と家庭の両立支援

さんしんは、静岡県の「男女共同参画社会づくり宣言事業所」となり、仕事と育児・家庭の両立できる職場環境づくりと男性の育児参加促進に取り組んでいます。

さんしんでは、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しています。現在、

「仕事と家庭の両立支援プロジェクトチーム」での検討をもとに両立支援策の充実に取り組んでいます。

育児休業期間の一部有給化、男性の育児休暇取得率アップや有給休暇の取得促進に積極的に取り組み、仕事と子育てを両立できる職場づくりを進めています。

■ 「くるみんマーク」を取得

さんしんの子育て支援計画が評価され、厚生労働省から「子育てサポート企業」として「くるみんマーク」を取得しました。



「地域のホームドクター」育成をめざして

さんしんは、お客さまの悩みや課題にお応えできる「地域のホームドクター」をめざし、職員の育成に力を入れています。「ホームドクター成果コンテスト」を実施し、優れた取り組みに対して表彰しています。

■ ホームドクター塾の開講

職員の能力向上のため、休日を利用した自主勉強会「ホームドクター塾」を開催しています。平成23年度は個人年金・投資信託関連、最新経済、年金など各種勉強会、サービス業視察研修を行いました。

■ お客さま対応ロールプレイング大会を開催

職員一人ひとりがお客さまに安心と喜びを感じていただける「お客さま応対力」向上をめざし、「お客さま対応ロールプレイング大会」を実施しました。各営業店の代表者が職員役、お客さま役にわかれ、さまざまな場面でのお客さま応対を発表しました。

障がい者のための子会社 「さんしんハートフル株式会社」設立

平成24年3月1日さんしんの子会社として「さんしんハートフル株式会社」を設立登記しました。



同社は障がいのある人たちが、その持てる能力を最大限に発揮できるように、障がいの特性に配慮した職場環境を提供することでさんしんの経営理念である「共存同栄」を実現することを目的に設立されたものです。

本사를三島市、営業所を伊豆の国市に置き、障がいを持った方々を社員として採用し、印刷・製本・データ処理・販促グッズ調整・環境美化などの仕事を行います。平成24年9月に操業開始予定です。

さんしんのあゆみ・トピックス

明治

44年 1月 ●産業組合法により、有限責任三島信用組合を組員89名にて設立(初年度預金278円、貸出金928円)

大正

10年 ●創立10周年(組員231名、預金19,173円、貸出金34,170円)

昭和

11年 10月 ●創立25周年記念行事実施 本店建築落成(組員1,339名、預金1,084千円、貸出金639千円)

18年 6月 ●市街地信用組合法により「市街地信用組合」に改組

23年 5月 ●第一次区域拡張認可(三島市、沼津市および駿東郡、田方郡下の11町村となる)

24年 7月 ●中小企業等協同組合法の公布により「信用協同組合」に改組

26年 10月 ●信用金庫法の制定により「三島信用金庫」に組織変更

27年 7月 ●第二次区域拡張認可(駿東郡、田方郡下の12町村追加)

33年 9月 ●狩野川台風襲来
●災害復興資金の低利、長期貸出実施

36年 5月 ●創立50周年記念行事実施(会員8,764名、預金54億円、貸出金38億円)

37年 1月 ●社会福祉法人「三信福祉協会」を設立

44年 8月 ●第三次区域拡張認可(富士市、御殿場市および賀茂郡の2町村追加)

48年 4月 ●電子計算機を初導入・オフライン処理開始

49年 1月 ●東海地区信金共同事務センターに加盟
●預金オンライン処理開始

7月 ●第四次区域拡張認可(熱海市および賀茂郡の2町追加)

50年 4月 ●現金自動支払機(CD)を3店舗に設置

53年 6月 ●第五次区域拡張認可(伊東市および賀茂郡の2町追加)

56年 10月 ●現金自動預け払い機(ATM)を初設置

58年 3月 ●全国信用金庫の普通預金オンライン提携
●「しんきんネットキャッシュサービス」開始

60年 12月 ●新本部ビル竣工、業務開始

61年 2月 ●創立75周年記念行事実施(会員30,341名、預金1,965億円、貸出金1,271億円)

平成

2年 7月 ●業態間CDオンライン提携により都市銀行、地方銀行とのCDネット取引開始

4年 12月 ●年金振込者による、さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」を発足

8年 3月 ●ATMの祝日稼働開始

10年 3月 ●静岡手形交換所参加(県内手形交換所一本化)

9月 ●ATMの取扱時間を平日・土日・祝日とも朝8時～夜8時までとし、手数料無料化の取扱開始

12年 10月 ●当金庫と静岡銀行間のATM顧客利用手数料の無料化

12月 ●「しんきんゼロネットサービス」開始(手数料の無料化)

14年 9月 ●下田信用金庫の西伊豆支店および松崎支店の2店舗の事業を譲り受ける

16年 12月 ●無利息型普通預金(決済用預金)の取扱開始

18年 10月 ●伊豆信用金庫と合併

19年 12月 ●沼津支店新築オープン

20年 1月 ●西支店新築オープン

3月 ●修善寺支店新築オープン

22年 4月 ●中小企業応援センター「富士山中小企業支援ネットワーク」の設置

7月 ●三島南支店新築オープン

●三島南支店2階に「サポートセンター夢」オープン

23年 1月 ●創立100周年記念行事実施(会員63,900名、預金7,579億円、貸出金4,008億円)

●本店営業部新築オープン

●本店営業部4階に「さんしんギャラリー善(ZEN)」オープン

●帯広信用金庫と業務提携

10月 ●下田中央支店 新築オープン

24年 3月 ●さんしんハートフル株式会社 設立登記

平成23年度 主なトピックス

23年 4月 1日 ●入庫式 53名が新たに職員の仲間入り
13日 ●オープン講座「新入職員ビジネスマナー研修会」を開催(2日間)

5月 16日 ●農業者向け融資商品「アグリスーパー」取扱開始

24日 ●ビジネスアイデアコンテスト「第1回夢企業大賞」表彰式を実施

26日 ●第20回さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」旅行実施「国宝久能山東照宮と遠州花めぐりの旅」(延べ20日間)

6月 1日 ●懸賞品付き「さんしんうまいモノ定期預金」取扱開始(平成24年8月31日まで)

7月 13日 ●「SHINKIN BANK 380万ピカッと作戦2011」実施

8月 1日 ●省エネ関連融資「さんしん省エネサポートローン」取扱開始

10月 18日 ●さんしん環境融資「さんしんECO・BIZ(エコ・Biz)ローン」取扱開始

24日 ●冬の定期預金「つなぐチカラ2011」取扱開始(平成24年1月31日まで)

11月 10日 ●「静岡県東部・十勝帯広ビジネスマッチング「食&農」こだわりの逸品展示会2011」開催

24年 1月 28日 ●帯広信用金庫提携記念「さんしん同友会冬の十勝・帯広体験ツアー」を実施(2泊3日)

2月 18日 ●第18回さんしんカップ少年サッカー大会を開催

20日 ●退職金専用定期預金「これから」取扱開始

23日 ●熱海市と「熱海市活性化に関するパートナーシップ協定書」を締結

3月 1日 ●障がい者のための子会社「さんしんハートフル株式会社」設立登記

29日 ●静岡大学と「産学連携に関する業務協力協定」を締結

30日 ●内閣府より、「ふじのくに先端医療総合特区」の金融機関として指定される

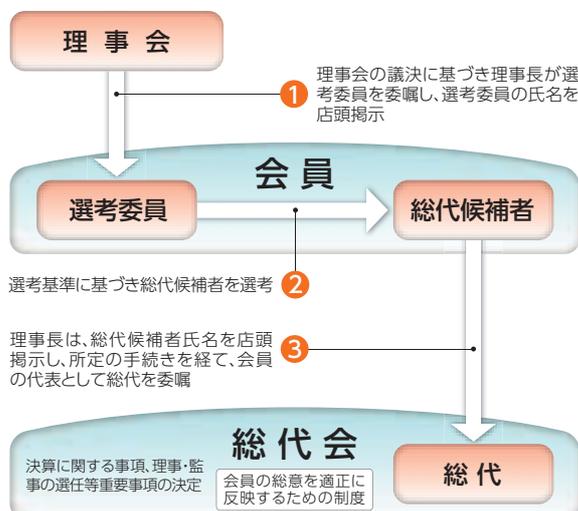
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、一般会員等の意見調査や総代懇談会の開催、ご意見箱の店頭設置、電話や電子メール、お客さまご意見カード(はがき)等による意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上160人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を三島信用金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代選考基準

総代選考にあたっては次の基準をもって行う。

(1) 人物等

- ① 三島信用金庫の会員であること
- ② 地域における信望厚く、総代として相応しい見識を有していること
- ③ その経営する企業の内容が良好であること
- ④ 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
- ⑤ 人格にすぐれ、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力をしてくれる人

(2) 在任・年齢

総代の在任は、総代選考年の3月31日現在の年齢満65歳をもって終了するものとする。ただし、次の事項に該当する場合は、原則として再任は行わないこととする。

- ① 通常総代会の出席率が著しく低い者(任期3回の通常総代会で2回以上欠席した者。なお、委任状による出席は、この場合欠席とみなす)
- ② 市町長、県議会議員以上の立候補者、もしくは当選者
- ③ 当金庫との取引が不振または解消された場合
- ④ 総代として相応しくない状態になった場合

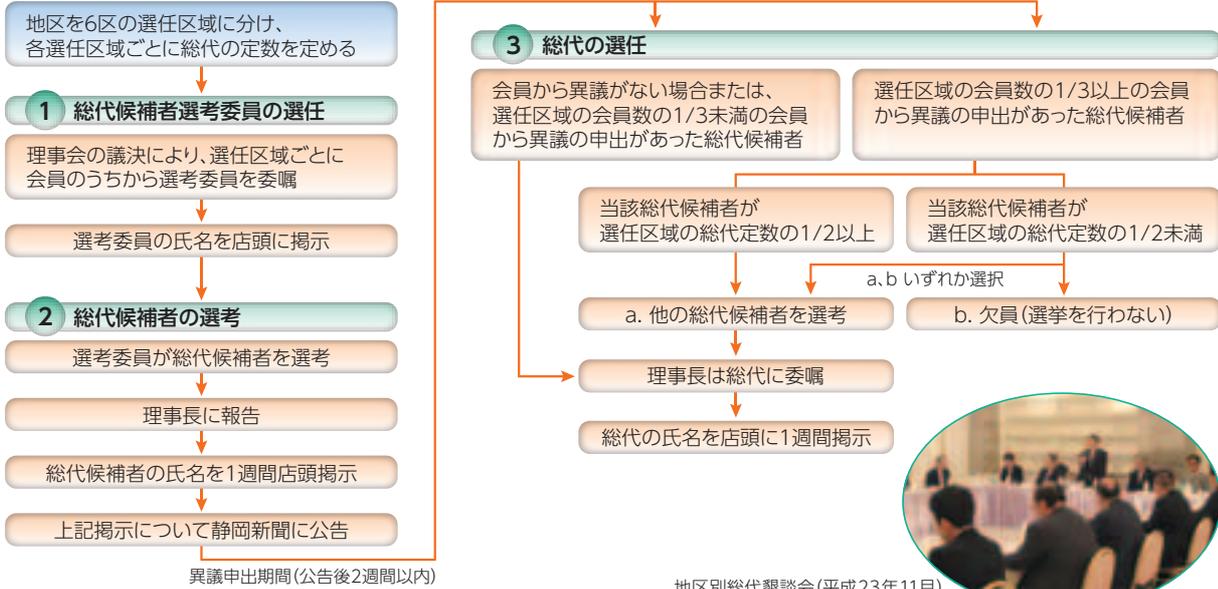
(3) 在任終了期間

- ① 任期の途中で、年齢満65歳になった場合は、その任期の終了をもって終わるものとする
- ② 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終わるものとする



第102期通常総代会(平成24年6月)

総代が選任されるまでの手続き



第102期 通常総代会の報告事項・決議事項

第102期通常総代会において、次の事項が報告ならびに決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

- ① 第102期(平成23年4月1日～平成24年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ② 一般会員等の意見に基づいて実施した事項について

決議事項

- 〈第1号議案〉 剰余金処分案承認の件
- 〈第2号議案〉 定款一部変更の件
- 〈第3号議案〉 会員除名の件
- 〈第4号議案〉 理事選任の件
- 〈第5号議案〉 監事選任の件
- 〈第6号議案〉 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名等

(敬称略・順不同)

選任区域	人数	氏名							
第1区 三島市	29人	田中敏明 福家英也 遠藤眞道 渡邊康生 阿部重則	山本良一 松田繁敏 松波敏男 佐野宏三	朝日智雄 関野忠明 高橋真和 原 俊治	大路 博 寺尾 直 西原宏夫 青木賢吾	鈴木敏明 鈴木新平 荻野 豊 根上功一郎	渡邊光博 石川芳徳 伊東光則 嶋山 豊	石川克彦 小野 徹 渡邊昌宏 渡邊俊一	
第2区 沼津市 富士市	34人	遠藤忠男 太田兄則 山田 真 板垣隆久 高島規嘉	三枝重夫 田丸雅記 川村義友 藤原博美 山口和一	真島一浩 川合健次 成島郁夫 田村儀昭 秋山和孝	杉本康行 堤 利夫 高村悦夫 山本浄司 青嶋廣和	玉井恒顕 原 敏男 林 正敏 笹原菊夫 坂部克博	山田新一 鈴木正好 加藤公康 辻野武義 野原敏裕	小柴 明 刑部 治 森田信義 飯田 勝	
第3区 駿東郡 裾野市 御殿場市	15人	芹沢博子 渡邊康一 水野忠治	杉浦 孝 瀬戸一成	飯田静雄 遠藤 隆	山田啓介 小野 靖	橋本廣満 伊倉昭次	深澤好正 芹澤良一	柏木順孝 前田房江	
第4区 田方郡 伊豆市 伊豆の国市	29人	今井泰雄 渡邊和夫 鈴木基文 土屋 實 田中徳文	小野 信 金井 一 工藤 敏 鈴木教彦	飯田宣夫 秋田辰彦 石川廣一 山口和拡	小森泰信 佐藤義治 江間芳忠 木下清一	水口栄信 土屋龍太郎 尾崎 貢 植松信夫	久保田喜光 山本裕二 高橋 誠 杉山羌央	高田静男 鈴木敏彦 大城英一 長澤 勇	
第5区 伊東市 熱海市 神奈川県足柄下郡	29人	佐藤潤一 佐々木三治 渡辺 実 沼田竹広 三村英一	鈴木孝基 力石賢一 富岡篤美 川口信之	上村昌延 村山和弘 沼田吉雄 石田龍夫	土屋誠治 古澤隆雄 山田義廣 石井基雄	福原清志 間瀬眞行 山本眞史 鈴木 敦	玉川 隆 渡辺 徹 北村 勲 杉山光男	齋藤 稔 山本 進 杉本正人 平澤 哲	
第6区 下田市 賀茂郡 その他	15人	鈴木治久 吉川映治 正木信吾	佐藤喜雄 石井純一	浅野高行 佐々木勝	村木千之助 関 敏	川上安弘 小木曾孝一	土屋秀樹 稲葉正善	白井寛志 山下吉一	

(平成24年6月19日現在)

内部管理態勢とは、金融機関のみならず、あらゆる事業体がその事業目的を適正に達成するために、その組織内において適用されるルールや業務プロセスを整備し適正に運用するシステムをいいます。

金融機関にとって内部管理態勢の整備は経営の根幹をなすものであり、また安全かつ健全な業務を行うための基盤となるものです。具体的には、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化への対応、お客さま保護態勢の強化などに取り組むことにより、持続的成長を支える強固な経営基盤を整備・構築していきます。

コーポレートガバナンス

会員・お客さまの声を経営に適切に反映させるため、総代会を通じて事業運営に反映させる仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

■ 総代会

総代会は、当金庫の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、定款変更、理事・監事の選任等、当金庫の重要事項に関する審議・決議がなされます。総代数は平成24年6月19日(総代会開催日)現在で151人です。

■ 経営管理

理事会は、重要事項を決定するとともに、理事の職務執行の監督責任を負っています。監事会は、当金庫のコンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施します。

また、職員外理事(職員出身以外の会員理事)、員外監事(信用金庫法第32条に定める員外監事)の登用や執行役員制度の導入により、経営の透明性の確保とガバナンスの一層の充実を図っています。

平成24年6月現在、職員外理事3名、員外監事2名を登用しています。

当金庫の経営情報を積極的に開示することは経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化につながります。そのため、ディスクロージャー誌・ホームページ等の充実に努めています。

個人情報の適切な保護と利用を図るため関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

■ 内部統制

当金庫は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を内部統制基本方針として定めています。

■ 働きやすい職場づくり

当金庫は、職員の人権・プライバシーを尊重するとともに、安全で働きやすい快適な環境を確保するため、誠実に職員との対話・協議に努めています。

また、「セクハラ110番・人事110番」を設置し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、人事関係の相談に対応するための担当を配すなど、働きやすい職場づくりに努めています。

■ 経営発表会

「第101期経営発表会“地域経済応援への取り組み”」を平成23年7月11日から15日にかけて、修善寺、下田、伊東、沼津、三島の5会場で開催し、平成23年3月期の決算概況と「地域のホームドクター」としての活動を報告しました。



三島市

統合的リスク管理態勢

当金庫では、リスク管理の重要性を認識し、その徹底を図るため「リスク管理の基本方針」を定めるとともに、リスク管理に関する役割を明確にするために「統合リスク管理規程」およびリスク別の「管理規程」を定めています。さらに、リスク管理態勢の充実を図るために、「統合リスク管理委員会」の傘下に、「ALM委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナ

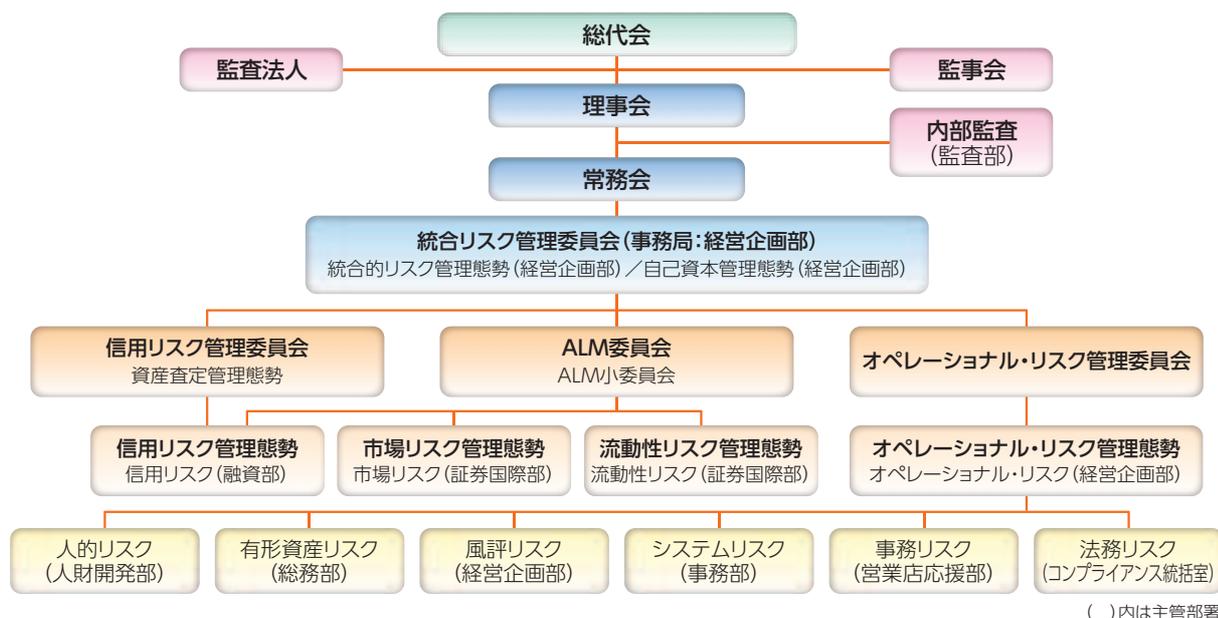
ル・リスク管理委員会」を設け、健全性の確保と収益性の向上に向けた態勢を整備しています。

また、定期的に各リスクのリスク量を計測し、自己資本額(経営体力)と対比することにより自己資本充実度のモニタリングを実施し、リスクのコントロールを行っています。

リスク管理の基本方針

当金庫は、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)を含めて、リスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総合的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって統合的なリスク管理を行い、経営の健全性を維持しながら、より収益性を高めたいかなければならない。

リスク管理体制図



主なリスク

信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や経営内容の悪化により、貸出金や利息などが回収不能となり損失を被るリスクをいいます。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、営業推進部門と審査部門、管理部門をそれぞれ分離独立させ、厳格な審査体制をとっております。また、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握するとともに信用リスク管理委員会を設置し、適切なポートフォリオ管理等によりリスクのコントロールに努めています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場要因の変動により、保有資産の価格が変動して損失を被るリスクをいいます。当金庫は、金利リスク、価格変動リスクのほか、為替リスク、信用リスク等も考慮し、特定なものに集中投資することなく、バランスのとれたポートフォリオを構築し、リスクの分散を図ることを余剰資金運用の基本原則としています。また、資金調達・運用の最適化と収益力の向上を図ることを目的として「ALM委員会」を定期的に開催しています。委員会では、リスクの計量化や収益シミュレーションを行い、現状分析と将来予測について検討しています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。具体的には事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスクの幅広いリスクを含んでいます。

●事務リスク

事務リスクとは、金融機関の役職員が適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務処理水準の向上を図るため、事務取扱等の整備を進めるとともに、本部各部室および営業店に対して監査部門(監査部)による監査を定期的実施しています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動により損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では「東海地区信金共同事務センター」に加盟してシステムリスクへの対応を図っているほか、「情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)」を定め、お客さまのデータ保護等に関する管理態勢の充実に努めています。

自己資本額(経営体力)とリスク量

平成24年3月末における各リスクのリスク量を統計的な手法で算出した結果、合計で112億66百万円となりました。これは、当金庫の自己資本額792億80百万円に対し14.2%の割合になり、リスクに対する自己資本の準備は十分であるといえます。

リスク計測手法

信用リスク:モンテカルロシミュレーションによるVaR。信頼確率99%。
市場リスク:分散共分散法によるVaR*。保有期間3ヵ月。信頼確率99%。
オペレーショナル・リスク:新BIS規制基礎的手法

*VaR(バリュー・アット・リスク)

過去のデータに基づいて、将来の一定期間に一定の確率のもとで、保有資産が被る可能性がある最大損失額をいいます。

(単位:百万円)

リスク項目	リスク量	
信用リスク	3,134	
市場リスク	金利リスク	6,083
	為替リスク	53
	価格変動リスク	5,008
オペレーショナル・リスク	1,022	
リスク計	2,049	
	11,266	

(単位:百万円)

リスク量	11,266
自己資本額	78,066 (基本的項目)
	1,213 (補備項目)
79,280	

(注)上記リスク量は、55ページの「金利リスクに関する事項」と計測方法が異なります。

災害等への備え

■ 災害等への備え—さんしんの事業継続計画(BCP)

事業継続計画とは、情報システムや業務機能などが自然災害やコンピュータ・トラブル等の中断から速やかに復旧するように備える対応プランのことです。当金庫は、潜在的リスクを検証し、被災の影響度評価と継続すべき業務の特定などを行ったうえで、具体的な業務継続手段を整備した事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)を策定し、有事の際には計画に基づいて速やかな復旧を図ることにしています。また、全店舗に自家発電設備を設置しているほか、避難訓練や安否確認システムの導入などにより、災害に備えています。

さんしんの災害対策① 下田中央支店

平成23年10月に新築オープンした下田中央支店は、建物の耐震機能を強化し、下田市とも「津波災害または水害時における緊急避難施設としての使用に関する協定書」を締結するなど、地域の防災拠点としての機能を備えています。

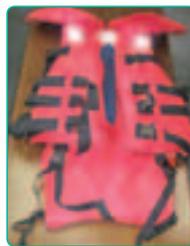


屋上は、津波発生時に周辺住民の一時避難所として解放し250人が避難できます。また飲料水・生活用水の貯水槽、自家発電設備も完備しています。



さんしんの災害対策② 救命胴衣を店舗に装備

津波発生時の対策として、沿岸の店舗および職員寮に救命胴衣を備えおきました。



三島信用金庫は、経営理念に基づく基本方針を具現化する事業活動が有効・効率的かつ適正に達成されるために、金庫内部で適用されるルールを整備・運用しています。

次に掲載する諸方針等は、お客さまに安心感・満足感をもってお取引いただくために、全役職員が適切な事業活動を行うための基本となる共通の行動ルールとして制定しています。

お客さま保護に関する諸方針

顧客保護等管理方針（概要）

当金庫は顧客保護等管理体制の整備確立により、顧客の保護および利便の向上により業務の健全性および適切性を図ります。

- 1 顧客とは**
ここでいう顧客とは、当金庫の業務サービスを利用する顧客だけでなく、これからサービスの利用者となろうとするものも含む全ての顧客のことをさします。
- 2 顧客説明管理について**
顧客に対する全ての取引や商品について、その理解度や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 3 顧客サポート等管理について**
顧客からの相談や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、顧客の理解と信頼を得られるよう努めるとともに、顧客の正当な利益が保護されるように努めます。
- 4 顧客情報管理について**
当金庫は、顧客の情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いや顧客の同意を得ることなく外部への提供は行いません。また、顧客の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報の不正アクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- 5 外部委託管理について**
当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、顧客情報の管理や顧客への対応が適切に行われるよう努めます。
- 6 利益相反管理について**
当金庫は、当金庫と顧客の間、ならびに当金庫の顧客相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等に従い、顧客の利益を不当に害することのないよう適切に業務を遂行します。
- 7 その他の業務管理について**
顧客保護や利便の向上のために必要であると判断される業務については、この方針に基づき対応いたします。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は24ページご参照）またはお客さま相談窓口（電話：0120-775-501）で受け付けています。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に左記お客さま相談窓口または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、静岡県弁護士会（電話：055-931-1848）の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の各仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口」にお尋ねください。

個人情報保護宣言〔プライバシーポリシー〕（概要）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

- 1 個人情報とは**
本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。
- 2 個人情報の取得・利用について**
 - (1) 個人情報の取得**
●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
●お客さまの個人情報は、
 - ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
 - ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 - ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。
 - (2) 個人情報の利用目的**
●当金庫は、次の業務および利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
●お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

（業務内容）

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取り扱いが認められる業務を含む）

(利用目的)

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ② 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥ 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者へ提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬ その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ① 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ② 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

③ 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

④ 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、除去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客さまからの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただけます。

●以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

⑤ 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

クッキーについて

当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っていません。

(クッキーとは)

クッキーとは、お客さまがウェブサイトへアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。

クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

⑥ 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関する事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

⑦ 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いにかかるお客さまからの苦情処理に適切に取組めます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫お客さま相談窓口までご連絡下さい。

個人情報に関するご相談窓口

三島信用金庫 お客さま相談窓口

住所：〒411-8651 駿東郡長泉町下土狩96-3

☎ 0120-775-501

Eメールアドレス：info@mishima-shinkin.co.jp

利益相反管理方針（概要）

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

① 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。

② 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
- ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

③ 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

④ 当金庫は、営業部門から独立した管理部門の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

⑤ 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する基本方針（概要）

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

店舗・キャッシュコーナーのご案内

(平成24年7月現在)

店舗のご案内

店名	所在地	電話番号	店名	所在地	電話番号
1 本店営業部	三島市芝本町12番3号	055 (975) 4840	27 裾野東支店	裾野市茶畑487番地	055 (993) 3411
2 西支店	三島市西本町1番21号	055 (971) 1940	28 長泉支店	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055 (973) 5551
3 沼津支店	沼津市大手町5丁目7番10号	055 (962) 5481	29 清水町支店	駿東郡清水町伏見650番地の1	055 (976) 0434
4 幸町支店	沼津市市道町7番22号	055 (962) 2624	30 松本支店	三島市松本253番地の12	055 (977) 2534
5 二日町支店	三島市東本町1丁目16番31号	055 (971) 1312	31 片浜支店	沼津市大諏訪646番地の2	055 (925) 3773
6 大場支店	三島市大場11番地の11	055 (977) 1567	32 長岡中央支店	伊豆の国市長岡346番地の6	055 (948) 3211
7 修善寺支店	伊豆市柏久保544番地の2	0558 (72) 2314	33 大岡支店	沼津市大岡800番地の1	055 (952) 6711
8 葦山支店	伊豆の国市南条711番地の2	055 (949) 2252	34 中伊豆支店	伊豆市城57番地の1	0558 (83) 0092
9 大仁支店	伊豆の国市大仁452番地の6	0558 (76) 1482	35 西伊豆支店	賀茂郡西伊豆町仁科361番地の1	0558 (52) 2378
10 下土狩支店	駿東郡長泉町下土狩1116番地の1	055 (986) 2260	36 松崎支店	賀茂郡松崎町宮内350番地の11	0558 (42) 0224
11 湯ヶ島支店	伊豆市湯ヶ島209番地の2	0558 (85) 0650	37 函南西支店	田方郡函南町間宮492番地の2	055 (978) 3400
12 土肥支店	伊豆市土肥466番地	0558 (98) 1253	38 川奈駅支店	伊東市川奈1215番地の7	0557 (45) 4591
13 静浦支店	沼津市江ノ浦128番地の1	055 (939) 0331	39 南伊東支店	伊東市桜ガ丘1丁目2番12号	0557 (38) 0001
14 戸田支店	沼津市戸田346番地の3	0558 (94) 3130	40 宇佐美支店	伊東市宇佐美1861番地の1	0557 (48) 9067
15 沼津北支店	沼津市高島本町10番1号	055 (921) 0830	41 岡支店	伊東市桜木町1丁目4番16号	0557 (37) 6137
16 原町支店	沼津市原195番地の6	055 (966) 1511	42 東伊豆支店	賀茂郡東伊豆町稲取667番地	0557 (95) 1251
17 裾野支店	裾野市佐野857番地の1	055 (992) 3434	43 網代出張所	熱海市網代236番地1	0557 (68) 2141
18 三島南支店	三島市新谷155番地の1	055 (971) 1881	44 網代駅支店	熱海市下多賀432番地1	0557 (68) 2351
19 三島北支店	三島市幸原町1丁目8番5号	055 (986) 2151	45 熱海支店	熱海市中央町15番2号	0557 (82) 0265
20 沼津香貫支店	沼津市南本郷町16番23号	055 (933) 0770	46 昭和町支店	熱海市昭和町15番7号	0557 (82) 3235
21 あしたか支店	沼津市中沢田282番地の1	055 (921) 1134	49 伊東営業部	伊東市東松原町11番1号	0557 (37) 4137
22 三島谷田支店	三島市谷田259番地の1	055 (971) 0031	51 南伊豆支店	賀茂郡南伊豆町下賀茂257番地1	0558 (62) 3366
23 函南支店	田方郡函南町大土肥112番地の1	055 (979) 1434	52 下田中央支店	下田市1丁目19番1号	0558 (22) 3052
24 田京支店	伊豆の国市田京303番地の10	0558 (76) 2434	53 伊東駅支店	伊東市湯川1丁目9番20号	0557 (38) 1213
25 岡宮支店	沼津市花園町21番地の7	055 (924) 3455	54 河津支店	賀茂郡河津町峰497番地の15	0558 (32) 0081
26 開北支店	沼津市北高島町16番15号	055 (922) 2131	59 伊豆高原支店	伊東市八幡野1184番地の1	0557 (54) 1122

伊豆高原支店は平成24年4月2日に八幡野支店から店名を変更しました。

● 本部	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055 (973) 5555	サポートセンター夢	三島市新谷155番地の1(三島南支店2F)	055 (981) 0020
------	-----------------	----------------	-----------	-----------------------	----------------

店舗外キャッシュコーナーのご案内

三島市	伊豆市	駿東郡	伊東市	その他
イトーヨーカドー三島店	青羽根プラザ(湯ヶ島)	コープ桜づつみ(長泉町)	伊東市役所	JR名古屋駅 桜通口
キミサワ加茂川店	修善寺駅	長泉町役場	市立伊東市民病院	JR名古屋駅 スカイシャトル
キミサワ香町田店	修善寺温泉場	サントムーンアネックス	ナガヤ宇佐美桜田店	中部国際空港アクセスプラザ
大場駅前	田方郡	裾野市	伊東ショッピングプラザ・デュオ	富士山静岡空港
三島本町タワー	キミサワ函南店	裾野市役所	伊豆高原駅・やまもプラザ	
三島市役所	伊豆仁田駅	マックスバリュ裾野茶畑店	賀茂郡	
沼津市	伊豆の国市	熱海市	片瀬白田	
イトーヨーカドー沼津店	葦山駅	多賀		
キミサワ・グラッテ香貫店	マックスバリュ伊豆長岡店	熱海市役所		
マミー原町店	伊賀ショッピング	下田市		
沼津市役所	アピタ大仁店	マックスバリュ伊豆下田店		

当金庫のキャッシュコーナーにおけるATM取扱時間・手数料のご案内

- 右記の時間帯以外にはご利用できません。また、右記の時間帯でもご利用できないATM・金融機関カードもありますのでご注意ください。
- 手数料には消費税が含まれております。
- 「総合口座当座貸越」、「カードローン」でお借入れの場合は、手数料が右記と異なる場合があります。

(注) 入金金は、信用金庫、第二地方銀行、労働金庫、信用組合、ゆうちょ銀行(平日8:45~19:00のみ)のカードでご利用いただけます。

		平日							
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
当金庫	入金				無料				
	出金				無料				
他信用金庫	入金	105円			無料			105円	
	出金	105円			無料			105円	
静岡銀行	出金	105円			無料			105円	
他行庫	入金 ^(注)	210円			105円			210円	
	出金	210円			105円			210円	



平成24年4月2日に「伊豆高原支店」に店名を変更しました。(旧店名 八幡野支店)



平成23年10月11日に新築オープンした下田中央支店

各種お問い合わせ先

- **ご意見、ご要望等**
 - フリーダイヤル
☎0120-775-501
受付 9:00～17:00【お客さま相談窓口】
(土・日・祝日、12月31日～1月3日を除きます)
 - はがき
お客さまご意見カードを各営業店舗にご用意しています
 - インターネット
さんしんホームページ
<http://mishima-shinkin.co.jp/>
- **商品に関するお問い合わせ**
☎0120-608-386
受付 9:00～17:00
(土・日・祝日、12月31日～1月3日を除きます)
- **インターネットバンキングに関するお問い合わせ**
☎0120-340-030
受付 9:00～17:00
(土・日・祝日、12月31日～1月3日を除きます)

土曜日						日曜・祝日					
8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00
			無料						無料		
			無料						無料		
	105円	無料		105円					105円		
	105円	無料		105円					105円		
		無料	105円					105円			
		105円	210円					210円			
		105円	210円					210円			

商品・サービスのご案内

預金業務

商品サービス内容

種類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容・特色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされた個人(法律上の成年者)の方限定の預金です。必要なときには定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	
普通預金	出し入れ自由	1円以上	自由に出し入れでき、給与、年金のお受け取り、公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	
無利息型普通預金 (決済用預金)	出し入れ自由	1円以上	お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、決済サービスの利用が可能です。預金保険制度により全額保護されます。	
貯蓄預金 「サックス」	出し入れ自由	1円以上	残高10万円以上の場合、普通預金より高い利率となります。金利は残高に応じて高くなります。(段階別に金利設定をしています。)	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	
納税準備預金 「タックス」	出金は原則として 納税時のみ	1円以上	納税資金を計画的に準備していただく納税準備預金です。	
当座預金	出し入れ自由	1円以上	ご商売などのお取引に安全で効率的な小切手・手形がご利用できます。(無利息)	
定期預金	大口定期預金	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	大口資金の運用に適した定期預金です。
	スーパー定期	1ヵ月以上5年以内	1,000円以上	まとまった資金の運用に適した定期預金です。
	変動金利定期預金	1年以上3年以内	1,000円以上	6ヵ月ごとに金利を見直す変動金利の定期預金です。複利型と単利型の2タイプがあります。
	定額複利定期預金 「ステップ」	3年以上10年以内 (据置期間6ヵ月)	10,000円以上 1,000万円以下	6ヵ月ごとの複利計算で、6ヵ月の据置期間経過後は10,000円以上の金額で一部支払いができます。
	介護支援定期預金 「ステイ」	1年	1世帯合計 1,000円以上 300万円以下	「健康・医療・介護サービス」「シルバーマーク業者の紹介サービス」が利用できるほか、交通事故傷害保険(死亡時10万円)が付与されています。
	ゆとり預金 「夢」「花100」	種類により期間が 異なります	種類により お預け入れ金額が 異なります	当金庫で年金をお受け取りの方を対象とした預金でスーパー定期等の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
財形貯蓄預金	一般財形	3年以上 (一般財形)	1,000円以上	勤労者のための住宅取得資金や将来に備えた年金資金など財産形成預金です。給与・ボーナスから天引きされるため、確実に貯められます。
	財形年金	5年以上 (財形年金・ 財形住宅)		
	財形住宅			
スーパー積金	6ヵ月・1・2・ 3・4・5年	1,000円以上	目標に向けて毎月一定額を積み立てていただきますので計画的に資金づくりができます。	
さんしん 子育て支援定期積金	1・2・3・4・5年	毎月の掛込金額 1年 17,000円以上 2年 9,000円以上 3年 6,000円以上 4年 5,000円以上 5年 4,000円以上	ご契約時点で、扶養する18歳未満のお子さまがいる個人のお客さまを対象にした子育て家庭専用の定期積金です。ご契約時のスーパー積金の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。 1世帯あたりの掛込総額合計は300万円までです。	
外貨預金	外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル以上	出し入れ自由な外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)
	外貨定期預金	1ヵ月以上 6ヵ月以内	5,000米ドル以上	余裕資金の運用に適した外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)

詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

融資業務 主なローン

種類		内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
住 ま い の ロ ー ン	住宅ローン	住宅の新築、増改築、中古住宅の購入、住宅建築用土地購入資金、および住宅資金の借換等にご利用ください。	8,000万円	最長35年
	住宅資金借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	1,500万円	最長20年
	リフォームローン	住宅の増改築、リフォーム資金にご利用ください。	1,000万円	最長15年
	長期固定金利型住宅ローン「フラット35」	住宅の新築、マンション、建売住宅・中古住宅の購入の資金にご利用ください。	8,000万円	最長35年
暮 ら し の ロ ー ン	カーローン	自動車の購入、修理・車検費用およびその付帯費用等の資金にご利用ください。	500万円	最長8年
	教育ローン	入学金、授業料等の学校納付金および生活費等の資金にご利用ください。	500万円	最長10年
	一般個人ローン	電化製品の購入、旅行費用等の資金としてご利用ください。	500万円	最長8年
	カードローン	お使いみちは自由です。(ただし、事業資金、転貸資金は除きます)	300万円	2年更新 3年更新

詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

事業者向け融資

種類	内容・特色	
一 般 の 融 資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用ください。
	手形貸付	短期の運転資金にご利用ください。
	証書貸付	長期の設備資金・運転資金にご利用ください。
	当座貸越	資金が必要なとき、ご契約の範囲内で反復利用できます。
事業者カードローン	専用カードを利用して事業資金のお借入れができます。	
各種制度融資	県や市町村の制度融資をお取り扱いしています。	
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの融資をお取り扱いしています。	

詳しい商品内容や金利体系については、お気軽に窓口までお尋ねください。



夏のキャンペーン定期
懸賞品付き「さんしんうま
いモノ」定期預金

(平成23年6月1日～8月31日)



冬のキャンペーン定期
「つなぐチカラ2011」

(平成23年10月24日～
平成24年1月31日)



退職金専用定期預金
「これから」

(取り扱い中)



「子育て支援定期預金」

(取り扱い中)



「さんしん省エネサポート
ローン」

(取り扱い中)

内国為替業務

種類	内容・特色
振込・代金取立	全国の信用金庫、銀行など金融機関へ、振込、代金取立のお取り扱いを行っております。
為替自動振込	お客さまの目的に応じて毎月一定日に口座から自動振込を行うサービスです。
ATM振込	自動機からキャッシュカードまたは現金により振込ができるサービスです。振込先を登録して振込カードを作成されると簡単に振込ができます。

外国為替業務

種類	内容・特色
外国為替	海外送金・輸出入等の外国為替のお取り扱いをしております。
外国通貨両替	外貨の両替のお取り扱いをしております。

信託業務

種類	内容・特色
信託契約代理業務	土地信託、公益信託、特定贈与信託の代理および媒介をしております。

相談業務

種類	内容・特色
年金相談・税務相談・法律相談	当金庫では各種専門家をご紹介する等により相談に応じております。

サービス業務

種類	内容・特色	
キャッシュカードサービス	キャッシュカードサービス	カード1枚で、預金の入出金・残高照会など、当金庫の本支店でお取り扱いできます。また、全国の提携金融機関などで、お引き出しができます。
	ICキャッシュカードサービス	偽造や変造、不正な読み取りを困難にするICチップを埋め込み、セキュリティを一層強化させたキャッシュカードです。 ※平成24年4月より、キャッシュカードを新規・再発行されるお客さまには、ICキャッシュカードを発行させていただいております。
Pay-easy(ペイジー)収納サービス(マルチペイメント)	金融機関の窓口やコンビニ等で支払っていた税金や公共料金等をパソコン等からお支払いいただけるサービスです。	
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス[個人]	提携企業の受付窓口にてキャッシュカードを使用して預金口座振替契約を締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類への記入・押印が不要です。	
ネット口座振替受付サービス[個人]	預金口座振替契約をインターネット上(パソコン等)で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類への記入・押印が不要です。	
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスが、支給日にお勤め先よりお客さまの口座に振り込まれます。	
年金自動受取サービス	各種年金のお受取日に、お客さまの口座へ自動的に年金を振り込みします。	
口座振替サービス	公共料金や税金や授業料などの支払いをお客さまの指定の口座から自動的にお引き落としします。	
ANSERサービス	電話、ファクシミリ、パソコン等の利用により、振込、取立、入出金明細の内容を通知したり照会にお応えするサービスです。	
HBサービス	HB専用端末や専用ソフトを利用して振込・残高照会や入出金明細照会等が行えるサービスです。	
FBサービス	FB専用端末や専用ソフトを利用して給与振込、総合振込、口座振替が行えるサービスです。 ※現在新規取り扱いを中止しております。	
インターネットバンキングサービス	ANSER-WEB	インターネットの利用できるパソコンから残高照会および入出金明細照会がご利用できます。
	WEB-FB	インターネットの利用できるパソコンから給与振込・総合振込・都度振込・口座振替・残高照会や入出金明細照会等がご利用いただける法人向けのサービスです。
	WEBバンキング	インターネットの利用できるパソコンや携帯電話から振込・残高照会や入出金明細等がご利用いただける個人向けのサービスです。
モバイルバンキングサービス	NTTドコモの「iモード」対応携帯電話から、残高照会、入出金明細照会、振込・振替(振込先は事前に登録)ができるサービスです。 ※現在新規取り扱いを中止しております。	
外貨宅配サービス	外貨キャッシュ・トラベラーズチェックをご指定の場所へ宅配し、代金引換にてお支払いいただくサービスです。当金庫ホームページからお申込みができます。	
貸金庫	大切な財産を災害等から、安全確実にお守りいたします。	
夜間金庫	毎日の売上金を時間外にお預けいただけます。	
金の取り扱い	金地金や金貨の購入・売却のお取り扱いをいたします。	

国債・投資信託の窓口販売業務

種類	内容・特色
国債の窓口販売	個人向け国債(変動10年、固定5年、固定3年)、中期利付国債(2年、5年)、長期利付国債(10年)の販売を行っております。また、平成24年3月より「個人向け復興応援国債」の取り扱いを始めました。
投資信託の窓口販売	お客さまお一人おひとりに資産運用をご提案するため、多彩な商品を取り揃えております。

保険業務

種類	内容・特色	
生命保険	個人年金保険(定額年金)	老後の生活資金を計画的に準備できます。加入時に定めた年金額または一括受取額を確実にお受け取りいただけるので、計画的な資産形成に適しています。
	終身保険(一時払型)	大切な家族のための保障が一生続く保険商品です。相続準備や計画的な資産形成に適しています。
損害保険	火災保険	住宅ローンをご利用のお客さまに、幅広い補償内容の「住宅火災保険」(しんきんグッドすまいる)を取り扱っております。
	債務返済支援保険	病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートします。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする「債務返済支援保険」(しんきんグッドサポート)を取り扱っております。

(注) 1. 保険商品は預金ではありません(預金保険の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
 2. 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。
 3. ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」商品パンフレット等を必ずご覧ください。

主要な事業の内容

1. 預金または定期積金の受入れ
2. 会員に対する資金の貸付け
3. 会員のためにする手形の割引
4. 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付けおよび手形の割引
5. 為替取引
6. 上記1～5の業務に付随する債務の保証または手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
7. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記6により行う業務を除く。)
8. 担保付社債信託法、社債等登録法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
9. その他前各号の業務に付帯または関連する業務

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1. 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
3. 当金庫は、取り扱い保険商品の中からお客さまが自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当金庫は、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
5. 当金庫は、ご契約いただいた保険契約に関し、ご契約内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談へのご対応等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
 なお、ご相談・照会・お手続きの内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
6. 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談の内容を記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

三島信用金庫

お客様相談窓口 電話番号: ☎0120-775-501

お客様相談窓口 受付時間: 当金庫営業日の午前9時～午後5時

主な手数料

(平成24年6月30日現在)

手形・小切手交付手数料

項目	内容	手数料
小切手帳	1冊(50枚綴り)	630円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	840円
為替手形帳	1冊(25枚綴り)	420円
署名版登録	登録	3,150円
	変更	1,050円

夜間金庫・貸金庫利用手数料

項目	内容	手数料
夜間金庫	1契約(年額)	37,800円
貸金庫	1契約(年額)	3,150円~27,720円 (形状・型式によって異なります)

振込手数料

種類	振込金額	当金庫本支店			種類	振込金額	他行庫		
		自店	当金庫本支店	他行庫			自店	当金庫本支店	他行庫
窓口 *1	3万円以上	315円	420円	840円	ホームバンク *3 (HB)	3万円以上	無料	315円	735円
	3万円未満	105円	210円	630円		3万円未満	無料	105円	525円
ATM	給与・賞与振込		無料	420円	為替自動送金	3万円以上	210円	210円	630円
	3万円以上		315円	630円		3万円未満	105円	105円	420円
WEB-FB	3万円以上		105円	420円	フロッピーディスク データ伝送 (FD)	3万円以上	315円	420円	840円
	3万円未満		105円	315円		3万円未満	105円	210円	630円
WEB バンキング *2	給与・賞与振込	無料	無料	210円	文書振込	3万円以上	-	-	840円
	3万円以上		105円	315円		3万円未満	-	-	630円
ファームバンキング (FB)	3万円以上		315円	735円	地区外 公金等振込	県内および一部地域 *4		無料	
	3万円未満		105円	525円		その他			525円
	給与・賞与振込		無料	315円	振込組戻	電文発信前		315円	
						電文発信後			840円

*1 FAX-OCR(単票・連記式)、振票を含みます。
*2 携帯電話を利用したWEBバンキングを含みます。

*3 旧モバイルバンキング(iモード)を含みます。
*4 県内および神奈川県足柄下郡湯河原町は無料です。

項目	当金庫本支店あて	他金融機関あて
手形・小切手等の取立	無料 (即日入金できないもの 1枚につき210円) 自店(当店券)・本支店のものでも、即日入金 できず預かる場合は1枚につき 210円	・1枚につき.....840円 ・個別取立(郵送料含む).....840円 ・静岡手形交換所加盟金融機関あて.....無料 (即日入金できないもの 1枚につき210円)

融資関連手数料

項目	内容	手数料
住宅ローン繰上 返済手数料	繰上返済1回につき ただし、繰上完済の場合は下記による 借入後経過期間	3,150円
	3年以内	3,150円
	3年超5年以内	2,100円
	5年超7年以内	1,050円
	7年超	無料
住宅ローン 事務手数料	スイートホーム	31,500円
	全国保証 フラット35	52,500円 52,500円
抵当権 設定手数料 (住宅ローンを除きます)	設定額	
	1億円未満 1億円以上	31,500円 52,500円
約定変更手数料 (住宅ローン消費者ローンを除きます)	—	無料
融資証明書発行手数料	1通につき	3,150円
住宅融資残高証明書発行手数料	1通につき	210円
債務保証書発行手数料	—	無料
預金証書への第三者からの 質権設定手数料	1件につき	3,150円
売掛債権担保手数料	—	無料
手形貸付用約束手形用紙	—	無料

両替手数料

枚数	窓口		両替機 1件あたり 1,500枚まで
	小額金種への両替 同額金種への両替	高額金種への両替	
1~49	無料	無料	無料
50~500	105円		100円
501~1,000	210円		200円
1,001~1,500	315円		300円
1,501~2,000	630円		
以後1,000枚ごとに315円を加算した金額になります。 (両替枚数は、持参または交付の多い方とし、同数の場合はその枚数) その他詳しくは窓口までお問い合わせください。			

各種証明書等発行手数料

項目	内容	手数料
残高証明書発行	1区分	210円
通帳・証書、カード再発行	紛失、焼失、盗難(1枚)	1,050円
自己宛小切手発行	1枚	525円
各種ローンカード発行	事業者カードローン、住宅活用 ローン、ビジネスカードローン	無料
	Mカード、しんきんカードローン、エクセレントカード ローン、DUOカードローン、カードローンきゃっする	無料
個人情報開示	1回の依頼につき	840円

その他手数料

項目	内容	手数料	
ホームバンキング(HB)	基本手数料	月額 525円	
ファームバンキング(FB)	基本手数料	月額 1,050円	
ANSERサービス	入出金通知サービス	月額 1,050円	
	取引通知および照会サービス	月額 525円	
ANSER-WEB	インターネット接続サービスによる照会サービス	無料	
インターネットバンキング	ID・パスワード方式	WEB-FB	月額 1,050円
		WEB-FB(都度振込のみ)	月額 525円
	電子証明書方式	WEB-FB	月額 2,100円
		WEB-FB(都度振込のみ)	月額 1,575円
モバイルバンキング	WEBバンキング 利用手数料	無料 月額210円(現在無料キャンペーン期間)	

* 手数料には消費税が含まれております。

財務諸表

貸借対照表	32～34
損益計算書	35
剰余金処分計算書	35
監査法人による監査	35

経営指標

業務粗利益・業務純益	36
利益率	36
利鞘	36
預貸率	36
預証率	36
資金運用収支の内訳	37
受取・支払利息の増減	37
経費の内訳	37

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容	38
子会社の状況	38
重要性の原則の適用について	38

役職員の報酬体系

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権	39
信用金庫法に基づくリスク管理債権	39

預金業務

預金積金及び譲渡性預金平均残高	40
預金者別預金残高	40
定期預金残高	40

その他業務

内国為替取扱実績	40
外国為替取扱高	40
オフバランス取引の状況	40
外貨建資産・負債残高	40

貸出業務

貸出金平均残高	41
貸出金業種別内訳	41
貸出金使途別残高	41
貸出金金利区分別残高	41
消費者ローン・住宅ローン残高	41

貸出金残高の担保別内訳	42
債務保証見返の担保別内訳	42
貸倒引当金内訳	42
貸出金償却	42
代理貸付残高の内訳	42

有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高	43
有価証券の残存期間別残高	43
有価証券平均残高	43
公共債引受額	43
公共債窓口販売実績	43
公共債ディーリング実績	43

時価情報

有価証券の時価情報	44～45
金銭の信託時価情報	45
デリバティブ取引	45

退職給付会計

自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要	46
自己資本の構成に関する事項(単体・連結)	46～47
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	48
自己資本の充実度に関する事項(単体・連結)	48
信用リスクに関する事項	49
信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	49～52
信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要	52
信用リスク削減手法に関する事項	52
オペレーショナル・リスクに関する事項	52
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	53
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項(単体・連結)	53
証券化エクスポージャーに関する事項	53
証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)	54
銀行勘定における出資その他これに類する エクスポージャーまたは株式エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要	54
出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)	54
銀行勘定における金利リスクに関する事項	55
金利リスクに関する事項(単体・連結)	55

○ 財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	第101期 平成23年3月31日現在	第102期 平成24年3月31日現在
(資産の部)		
現金	12,421	11,048
預け金	109,737	109,871
コールローン	265	282
有価証券	327,247	338,130
国債	75,446	80,197
地方債	12,335	27,158
社債	231,286	222,912
株式	4,066	3,624
その他の証券	4,113	4,238
貸出金	404,657	405,374
割引手形	3,950	4,379
手形貸付	11,965	9,866
証書貸付	354,433	359,458
当座貸越	34,307	31,669
外国為替	235	268
外国他店預け	208	265
取立外国為替	26	3
その他資産	5,754	5,437
未決済為替貸	124	174
信金中金出資金	2,537	2,537
前払費用	19	15
未収収益	1,503	1,366
金融派生商品	0	-
その他の資産	1,569	1,343
有形固定資産	9,297	9,186
建物	4,784	4,933
土地	3,111	3,116
リース資産	0	-
建設仮勘定	163	63
その他の有形固定資産	1,237	1,072
無形固定資産	527	640
ソフトウェア	494	442
その他の無形固定資産	32	197
繰延税金資産	68	-
債務保証見返	7,460	6,347
貸倒引当金	△9,368	△8,405
(うち個別貸倒引当金)	(△8,211)	(△7,191)
資産の部合計	868,304	878,179

(単位:百万円)

	第101期 平成23年3月31日現在	第102期 平成24年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	772,733	780,381
当座預金	14,015	13,735
普通預金	253,421	264,997
貯蓄預金	79,589	72,664
通知預金	265	595
定期預金	382,861	392,080
定期積金	34,534	25,571
その他の預金	8,045	10,736
借入金	38	34
借入金	38	34
その他負債	4,640	4,297
未決済為替借	187	251
未払費用	3,295	2,998
給付補填備金	298	133
未払法人税等	65	65
前受収益	169	146
払戻未済金	34	25
払戻未済持分	1	0
職員預り金	395	430
リース債務	0	-
資産除去債務	7	7
その他の負債	184	237
賞与引当金	452	465
役員賞与引当金	15	20
退職給付引当金	596	685
役員退職慰労引当金	161	110
睡眠預金払戻損失引当金	12	12
偶発損失引当金	483	628
繰延税金負債	-	696
債務保証	7,460	6,347
負債の部合計	786,593	793,679
(純資産の部)		
出資金	1,352	1,326
普通出資金	1,352	1,326
利益剰余金	75,934	76,830
利益準備金	1,386	1,352
その他利益剰余金	74,548	75,478
特別積立金	73,024	74,324
(経営基盤強化積立金)	(9,674)	(10,074)
当期末処分剰余金	1,523	1,153
処分未済持分	△10	△11
会員勘定合計	77,276	78,145
その他有価証券評価差額金	4,434	6,354
評価・換算差額等合計	4,434	6,354
純資産の部合計	81,711	84,500
負債及び純資産の部合計	868,304	878,179

(貸借対照表の注記)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法による算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年~50年
その他	3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(3年~5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による計算をしております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、旧伊豆信用金庫においては破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、期末日においてその金額は50百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)	
年金資産の額	1,358,815百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641百万円
差引額	△271,826百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)	0.7599%

- 補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金158百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によることとあります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 440百万円
- 子会社等の株式の総額 20百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 94百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,724百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 3百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は254百万円、延滞債権額は40,424百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は15百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,526百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,221百万円あります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,379百万円あります。
- 為替決済取引及び蔵入代理店契約に基づく担保等として、有価証券3,379百万円、預け金13,000百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額 6,424円57銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引には、外国為替取引にかかる為替先物取引があります。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、「貸出規程」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部・資産管理部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会・常務会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的にを行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関しては、「市場リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 - 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理をしております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会・常務会の監督の下、「余資運用規程」に従い行われております。このうち、証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 - デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、証券国際部における事前審査及び「余資運用規程」により取引の制限を定めるとともに、リスク等を月次ペースでALM委員会に報告しております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、「金融資産」のうち「貸出金」、「有価証券」及び「預け金」、「金融負債」のうち「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成24年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,078百万円あります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(単位:百万円)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 預け金	109,871	110,182	311	
(2) 有価証券	337,910	338,670	760	
	満期保有目的の債券	52,039	52,799	760
	その他の有価証券	285,870	285,870	-
(3) 貸出金	405,374			
	貸倒引当金(※)	△7,966		
		397,407	396,856	△551
	金融資産計	845,189	845,709	520
(1) 預金積金	780,381	781,944	△1,563	
	金融負債計	780,381	781,944	△1,563

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	20
非上場株式(※1)	49
組合出資金(※2)	150
合計	219

- (※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	61,101	48,770	-	-
有価証券	37,754	127,814	159,892	411
満期保有目的の債券	9,547	37,529	5,046	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	28,207	90,285	154,846	411
貸出金(※)	65,685	125,531	84,217	83,414
合計	164,540	302,115	244,109	83,825

(※)貸出金のうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) その他の有利負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	539,556	183,046	260	996
合計	539,556	183,046	260	996

(※)預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,920	5,104	184
	社債	40,816	41,493	676
	外国証券	800	803	3
	小計	46,537	47,401	864
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	3,700	3,621	△79
	外国証券	1,801	1,776	△25
	小計	5,502	5,398	△104
合計		52,039	52,799	760

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,316	1,966	350
	債券	270,952	262,511	8,441
	国債	80,197	77,651	2,545
	地方債	18,251	17,907	343
	社債	172,502	166,951	5,551
	その他	923	779	143
	投資信託	283	219	63
	外国証券	550	481	69
	その他	89	78	10
	小計	274,192	265,257	8,935
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,237	1,517	△279
	債券	9,877	9,924	△47
	地方債	3,986	3,999	△13
	社債	5,891	5,925	△34
	その他	563	592	△29
	投資信託	70	92	△21
	外国証券	492	500	△7
小計	11,678	12,034	△356	
合計		285,870	277,291	8,579

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 31. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	353	119	110
債券	13,013	667	2
国債	4,987	235	-
社債	8,025	432	2
その他	1,318	61	266
投資信託	0	-	0
外国証券	1,318	61	266
合計	14,685	848	379

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といいます。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式について82百万円(うち、株式75百万円、投資信託6百万円)であります。

また、著しく下落したと判断するための基準については、株式及び不動産投資信託については当事業年度末において時価が取得原価に比して30%以上下落した場合、債券、その他については50%以上下落した場合はすべて、30%以上50%未満下落した場合は基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスクなどにより時価の回復可能性を判断しております。

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は54,835百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,698百万円あります。

上記の未実行残高には総合口座取引の未実行残高27,699百万円が含まれております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	2,061百万円
有価証券償却	666百万円
繰越欠損金	3,360百万円
その他	869百万円
繰延税金資産小計	6,957百万円
評価性引当額	5,347百万円
繰延税金資産合計	1,609百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,306百万円
繰延税金負債合計	2,306百万円
繰延税金負債の純額(追加情報)	696百万円

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構造を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.10%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.32%となります。この税率変更により、繰延税金資産は84百万円減少し、その他有価証券評価差額金は278百万円減少し、法人税等調整額は84百万円増加しております。

35. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書

(単位:千円)

	第101期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	第102期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
経常収益	15,909,176	15,964,904
資金運用収益	14,249,724	13,655,194
貸出金利息	8,904,912	8,503,236
預け金利息	679,504	447,133
コールローン利息	850	846
有価証券利息配当金	4,419,765	4,425,030
その他の受入利息	244,691	278,947
役務取引等収益	1,225,805	1,273,212
受入為替手数料	586,209	635,432
その他の役務収益	639,595	637,779
その他業務収益	380,158	780,501
外国為替売買益	-	8,775
国債等債券売却益	339,164	729,460
その他の業務収益	40,993	42,265
その他経常収益	53,487	255,996
償却債権取立益	-	6,361
株式等売却益	23,139	120,610
その他の経常収益	30,348	129,024
経常費用	14,193,023	14,669,020
資金調達費用	1,691,390	1,435,258
預金利息	1,556,545	1,348,713
給付補填備金繰入額	132,831	84,359
借入金利息	98	88
その他の支払利息	1,915	2,097
役務取引等費用	590,732	626,600
支払為替手数料	218,987	217,391
その他の役務費用	371,744	409,209
その他業務費用	221,791	279,252
外国為替売買損	212,484	-
国債等債券売却損	-	268,903
国債等債券償却	-	6,805
その他の業務費用	9,306	3,543
経費	11,025,100	11,201,220
人件費	6,664,929	6,835,022
物件費	4,209,431	4,227,383
税金	150,740	138,814
その他経常費用	664,007	1,126,688
貸倒引当金繰入額	198,047	677,273
貸出金償却	32,631	84
株式等売却損	69,907	129,865
株式等償却	90,064	75,465
その他資産償却	674	15,979
その他の経常費用	272,682	228,019
経常利益	1,716,153	1,295,884
特別利益	89,479	-
固定資産処分益	3,260	-
償却債権取立益	75,833	-
その他の特別利益	10,386	-
特別損失	131,528	56,190
固定資産処分損	109,781	56,190
減損損失	4,116	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響	5,682	-
その他の特別損失	11,947	-
税引前当期純利益	1,674,104	1,239,694
法人税、住民税及び事業税	32,521	34,172
法人税等調整額	338,225	202,430
法人税等合計	370,747	236,603
当期純利益	1,303,357	1,003,091
繰越金(当期末残高)	219,943	150,781
当期末処分剰余金	1,523,301	1,153,873

(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引状況は次のとおりであります。

収益総額	25,347千円
費用総額	249,909千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 75円33銭
- その他の経常費用には、責任共有制度負担金66,533千円、偶発損失引当金繰入額144,978千円を含んでおります。

剰余金処分計算書

(単位:円)

	第101期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	第102期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,523,301,053	1,153,873,100
積立金取崩額	34,875,100	25,399,200
利益準備金限度超過取崩額	34,875,100	25,399,200
剰余金処分額	1,407,394,260	979,094,121
普通出資に対する配当金	(年8%)107,394,260	(年6%)79,094,121
特別積立金	1,300,000,000	900,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(400,000,000)	(300,000,000)
繰越金(当期末残高)	150,781,893	200,178,179

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月20日

三島信用金庫

理事長

稲田精治 

監査法人による監査

第101期、第102期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

○ 経営指標

業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	12,558,334	12,219,935
資金運用収益	14,249,724	13,655,194
資金調達費用	1,691,390	1,435,258
役務取引等収支	635,072	646,611
役務取引等収益	1,225,805	1,273,212
役務取引等費用	590,732	626,600
その他の業務収支	158,366	501,249
その他業務収益	380,158	780,501
その他業務費用	221,791	279,252
業務粗利益	13,351,773	13,367,796
業務粗利益率	1.62%	1.59%
業務純益	2,806,136	2,329,059

(注) 1. 役務取引等収益(費用)とは、サービスの提供に伴って発生する手数料収益(費用)のことです。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用動定平均残高}} \times 100$
 3. 業務純益 = 業務粗利益 - 一般貸倒引当金繰入額 - 経費(除く臨時的経費)
 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利益率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.20	0.15
総資産当期純利益率	0.15	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
資金運用利回(A)	1.73	1.62
資金調達原価率(B)	1.68	1.60
総資金利鞘(A)-(B)	0.05	0.02

預貸率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
期末預貸率	52.36	51.94
期中平均預貸率	52.74	51.69

- (注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
期末預証率	42.34	43.32
期中平均預証率	41.49	42.10

- (注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	820,016	838,632	14,249,724	13,655,194	1.73	1.62
うち 貸出金	397,302	399,146	8,904,912	8,503,236	2.24	2.13
うち 預け金	107,148	111,384	679,504	447,133	0.63	0.40
うち コールローン	269	260	850	846	0.31	0.32
うち 有価証券	312,561	325,048	4,419,765	4,425,030	1.41	1.36
資金調達勘定	753,710	772,532	1,691,390	1,435,258	0.22	0.18
うち 預金積金	753,286	772,076	1,689,376	1,433,072	0.22	0.18
うち 借入金	39	35	98	88	0.25	0.25

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度512百万円、平成23年度509百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	296,116	△592,566	△296,449	76,736	△671,266	△594,530
うち 貸出金	188,014	△463,863	△275,849	39,661	△441,337	△401,676
うち 預け金	△61,538	△151,606	△213,145	17,155	△249,526	△232,371
うち コールローン	△49	△568	△618	△40	37	△3
うち 有価証券	147,621	△69,071	78,549	19,960	△14,694	5,265
支払利息	37,690	△317,227	△279,537	32,578	△288,710	△256,131
うち 預金積金	37,573	△317,227	△279,654	32,406	△288,710	△256,303
うち 借入金	△10	—	△10	△9	—	△9

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経費の内訳

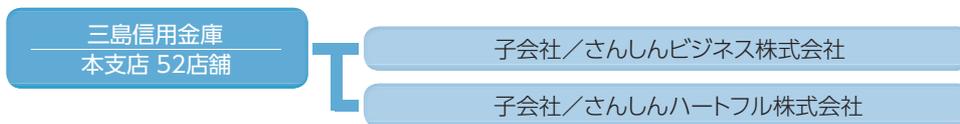
(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度
人件費	6,664,929	6,835,022
物件費	4,209,431	4,227,383
事務費	1,678,152	1,691,060
固定資産費	593,375	555,832
事業費	326,625	248,462
人事厚生費	119,852	106,618
預金保険料	615,691	628,116
有形固定資産償却	741,857	838,583
無形固定資産償却	133,877	158,710
税金	150,740	138,814
合計	11,025,100	11,201,220

○ 連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容

三島信用金庫グループは、当金庫及び子会社である「さんしんビジネス株式会社」及び「さんしんハートフル株式会社」の2社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。



子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
さんしんビジネス(株)	三島市芝本町 12番3号	三島信用金庫 からの委託業務	平成6年8月1日	10百万円	100.0%	0.0%
さんしんハートフル(株)	三島市芝本町 12番3号	三島信用金庫 からの委託業務	平成24年3月1日	10百万円	100.0%	0.0%

重要性の原則の適用について

子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	=	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}}$	=	$\frac{97\text{百万円}}{878,179\text{百万円}} \times 100 = 0.01\%$
経常収益基準	=	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}}$	=	$\frac{251\text{百万円}}{15,964\text{百万円}} \times 100 = 1.58\%$
利益基準	=	$\frac{\text{子会社の当期純利益の合計額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}}$	=	$\frac{0\text{百万円}}{1,003\text{百万円}} \times 100 = 0.06\%$
利益剰余金基準	=	$\frac{\text{子会社の利益剰余金の合計額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}}$	=	$\frac{50\text{百万円}}{76,830\text{百万円}} \times 100 = 0.07\%$

(注) 上記算式において、当金庫と子会社間の債権・債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

○ 役職員の報酬体系

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 支払時期

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	202

注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」159百万円、「賞与」16百万円、「退職慰労金」26百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

○ 金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権は43,381百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により39,536百万円が保全されており、保全率は91.13%となりました。金融再生法に基づく開示債権の総与信に占める割合は10.51%となっております。

金融再生法債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成22年度	37,438	34,976	27,529	7,446		93.42%	75.15%	
	平成23年度	43,381	39,536	32,551	6,984		91.13%	64.49%	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成22年度	10,400	10,400	6,593	3,807		100.00%	100.00%
		平成23年度	9,601	9,601	5,937	3,663		100.00%	100.00%
	危険債権	平成22年度	27,003	24,560	20,923	3,636		90.95%	59.81%
		平成23年度	32,238	29,027	25,815	3,211		90.03%	50.00%
要管理債権	平成22年度	33	15	13	2		44.86%	9.90%	
	平成23年度	1,541	907	798	109		58.89%	14.71%	
正常債権	平成22年度	375,352							
	平成23年度	369,104							
総与信	平成22年度	412,790							
	平成23年度	412,485							

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

信用金庫法に基づくリスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権額の合計は、42,221百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により、38,423百万円が保全されており、リスク管理債権に対する保全率は91.00%となりました。また、リスク管理債権額の貸出金に占める割合は、10.41%となりました。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証		貸倒引当金	保全率 (b)/(a)
破綻先債権	平成22年度	280	280	75	205		100.00%
	平成23年度	254	254	118	136		100.00%
延滞債権	平成22年度	35,915	33,521	26,592	6,928		93.33%
	平成23年度	40,424	37,260	30,617	6,642		92.17%
3か月以上延滞債権	平成22年度	1	1	1	—		100.00%
	平成23年度	15	15	13	1		100.00%
貸出条件緩和債権	平成22年度	31	13	11	1		41.50%
	平成23年度	1,526	892	784	108		58.48%
合計	平成22年度	36,229	33,817	26,681	7,135		93.34%
	平成23年度	42,221	38,423	31,534	6,888		91.00%

(注) リスク管理債権の各区分についての説明は、貸借対照表の注記に記載しております。

【金融再生法に基づく開示と信用金庫法に基づく開示の相違点】

「リスク管理債権」が貸出金のみを対象としているのに対し、「金融再生法開示債権」は、貸出金、外国為替、債務保証見返などを対象としております。

○ 預金業務

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位・平均残高:百万円、構成比:%)

	平成22年度		平成23年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	344,322	45.70	350,969	45.45
当座預金	11,059	1.46	11,206	1.45
普通預金	245,323	32.56	255,980	33.15
貯蓄預金	83,665	11.10	76,274	9.87
通知預金	137	0.01	225	0.02
別段預金	3,988	0.52	7,138	0.92
納税準備預金	147	0.01	142	0.01
定期性預金	408,501	54.22	420,601	54.47
定期預金	372,482	49.44	391,722	50.73
定期積金	36,019	4.78	28,878	3.74
その他	462	0.06	506	0.06
小計	753,286	100.00	772,076	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	753,286	100.00	772,076	100.00

(注) その他は、外貨預金です。

預金者別預金残高

(単位・残高:百万円、構成比:%)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	642,324	83.12	643,759	82.49
一般法人	99,076	12.82	98,674	12.64
金融機関	628	0.08	633	0.08
公金	30,704	3.97	37,313	4.78
合計	772,733	100.00	780,381	100.00

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
定期預金	382,861		392,080	
固定金利定期預金	382,769		392,001	
変動金利定期預金	88		76	
その他	3		2	

(注) 1. 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。
2. 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

○ その他業務

国内為替取扱実績

(単位:億円)

	平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額
代金取立	173	173	169	169
仕向為替	141	141	141	141
被仕向為替	32	32	27	27
送金・振込	10,872	10,872	11,066	11,066
仕向為替	5,668	5,668	5,739	5,739
被仕向為替	5,204	5,204	5,327	5,327

オフバランス取引の状況

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	74	—
金利及び通貨オプション	—	—
その他オフバランス取引	—	—
合計	74	—

外国為替取扱高

(単位:件数:件、金額:千米ドル)

	平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易取引	1,308	55,139	1,362	62,322
(輸出)	622	26,557	627	27,153
(輸入)	686	28,581	735	35,168
貿易外・資本取引	1,078	10,291	1,147	12,585
合計	2,386	65,430	2,509	74,907

外貨建資産・負債残高

(単位:千米ドル)

	平成22年度	平成23年度
資産	11,075	11,729
負債	6,022	6,613

○ 貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
割引手形	3,906	3,918
手形貸付	11,734	10,508
証書貸付	349,451	353,366
当座貸越	32,209	31,352
合計	397,302	399,146

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	平成22年度			平成23年度		
	先数	残高	残高構成比	先数	残高	残高構成比
製造業	1,117	38,971	9.63	1,072	38,140	9.40
農業、林業	39	291	0.07	46	347	0.08
漁業	13	673	0.16	14	612	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	2	21	0.00	2	32	0.00
建設業	1,869	37,146	9.17	1,793	34,308	8.46
電気・ガス・熱供給・水道業	23	285	0.07	23	530	0.13
情報通信業	44	1,838	0.45	45	1,816	0.44
運輸業、郵便業	159	8,319	2.05	145	8,618	2.12
卸売業、小売業	1,633	38,770	9.58	1,561	37,536	9.25
金融業、保険業	39	14,820	3.66	39	22,288	5.49
不動産業	944	61,299	15.14	906	59,029	14.56
物品賃貸業	32	582	0.14	26	536	0.13
学術研究、専門・技術サービス業	442	6,216	1.53	418	5,773	1.42
宿泊業	254	18,919	4.67	253	18,548	4.57
飲食業	575	7,261	1.79	555	7,035	1.73
生活関連サービス業、娯楽業	363	6,993	1.72	346	6,456	1.59
教育、学習支援業	13	2,004	0.49	12	1,842	0.45
医療、福祉	242	12,490	3.08	245	12,309	3.03
その他のサービス	304	4,930	1.21	300	4,731	1.16
小計	8,107	261,836	64.70	7,801	260,494	64.26
地方公共団体	18	33,175	8.19	18	31,840	7.85
個人(住宅・消費・納税資金等)	20,909	109,645	27.09	20,896	113,039	27.88
合計	29,034	404,657	100.00	28,715	405,374	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	211,977	52.38	210,179	51.84
運転資金	192,679	47.61	195,195	48.15
合計	404,657	100.00	405,374	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金	404,657	405,374
うち固定金利	201,005	190,214
うち変動金利	203,651	215,159

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
消費者ローン	14,112	13,978
住宅ローン	92,979	96,041

貸出金残高の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	2,994	2,706
有価証券	0	—
不動産	114,218	109,238
その他	1	1
小計	117,215	111,946
信用保証協会・信用保険	111,945	109,431
保証	52,581	57,258
信用	122,914	126,737
合計	404,657	405,374

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	23	12
不動産	5,045	4,438
小計	5,069	4,450
信用保証協会・信用保険	432	338
保証	3	1
信用	1,955	1,556
合計	7,460	6,347

貸倒引当金内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	1,585	1,156	—	1,585	1,156
	平成23年度	1,156	1,213	—	1,156	1,213
個別貸倒引当金	平成22年度	10,121	8,211	2,536	7,584	8,211
	平成23年度	8,211	7,191	1,639	6,571	7,191
合計	平成22年度	11,707	9,368	2,536	9,170	9,368
	平成23年度	9,368	8,405	1,639	7,728	8,405

貸出金償却

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	32,631	84

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
信金中央金庫	6,300	5,108
(株)日本政策金融公庫	1,390	1,282
(独)住宅金融支援機構	10,487	8,340
(独)福祉医療機構	1,538	1,389
(独)中小企業基盤整備機構	270	239
(株)商工組合中央金庫	109	96
合計	20,097	16,457

○ 有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高

該当はありません。

有価証券の残存期間別残高

平成22年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	7,799	14,192	8,017	6,965	37,454	1,016	—	75,446
地方債	1,027	2,557	2,022	379	6,348	—	—	12,335
社債	30,205	57,739	51,902	28,221	63,216	—	—	231,286
株式	—	—	—	—	—	—	4,066	4,066
外国証券	—	100	1,000	482	—	1,907	—	3,489
その他の証券	—	84	29	71	—	—	437	623

平成23年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	8,127	8,622	6,606	17,555	39,285	—	—	80,197
地方債	1,742	1,223	2,063	1,004	21,123	—	—	27,158
社債	27,836	56,950	52,457	26,992	58,674	—	—	222,912
株式	—	—	—	—	—	—	3,624	3,624
外国証券	100	501	1,999	492	—	550	—	3,644
その他の証券	—	69	26	81	—	—	416	594

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
国債	69,153	74,398
地方債	10,671	19,829
社債	224,382	221,930
株式	4,072	3,828
外国証券	3,709	4,517
その他の証券	572	544
合計	312,561	325,048

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
政保債	557	544
地方債	514	556
合計	1,071	1,100

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
国債	557	1,882

公共債ディーリング実績 該当はありません。

○ 時価情報

有価証券の時価情報

売買目的有価証券 該当はありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,614	4,752	138	4,920	5,104	184
	社債	43,015	43,867	851	40,816	41,493	676
	その他	300	301	1	800	803	3
	小計	47,930	48,921	990	46,537	47,401	864
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	114	113	△0	—	—	—
	社債	1,700	1,669	△31	3,700	3,621	△79
	その他	800	797	△2	1,801	1,776	△25
	小計	2,614	2,581	△33	5,502	5,398	△104
合計		50,545	51,502	957	52,039	52,799	760

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当はありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,680	2,257	423	2,316	1,966	350
	債券	238,017	231,581	6,435	270,952	262,511	8,441
	国債	69,399	67,571	1,828	80,197	77,651	2,545
	地方債	4,661	4,571	89	18,251	17,907	343
	社債	163,957	159,438	4,518	172,502	166,951	5,551
	その他	1,001	829	172	923	779	143
小計		241,700	234,668	7,032	274,192	265,257	8,935
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,325	1,660	△335	1,237	1,517	△279
	債券	31,605	31,999	△393	9,877	9,924	△47
	国債	6,047	6,093	△45	—	—	—
	地方債	2,946	2,996	△50	3,986	3,999	△13
	社債	22,611	22,909	△297	5,891	5,925	△34
	その他	1,825	2,258	△433	563	592	△29
小計		34,756	35,918	△1,162	11,678	12,034	△356
合計		276,456	270,586	5,870	285,870	277,291	8,579

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	20
非上場株式	49	49
組合出資金	186	150
合計	245	219

金銭の信託時価情報

運用目的の金銭の信託 該当はありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当はありません。

その他の金銭の信託 該当はありません。

デリバティブ取引 該当はありません。

○ 退職給付会計

採用している退職給付制度の概要

当金庫で採用している退職給付制度は次のとおりです。

- ①退職一時金制度
- ②確定給付企業年金制度
- ③確定拠出年金制度

なお、全国の信用金庫等により設立された、「全国信用金庫厚生年金基金」にも併せて加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度
退職給付債務 (A)	5,034,956	4,996,475
年金資産 (B)	4,230,059	4,304,992
前払年金費用 (△) (C)	—	—
未認識過去勤務債務 (D)	28,017	—
未認識数理計算上の差異 (E)	180,436	5,877
退職給付引当金 (A-B-C-D-E)	596,444	685,606

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度
勤務費用 (A)	240,224	238,687
利息費用 (B)	100,677	100,699
期待運用収益 (C)	△84,421	△84,601
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△48,845	28,017
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	50,290	142,240
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	—	—
退職給付費用計 (A+B+C+D+E+F)	257,925	425,042

(注)厚生年金基金および確定拠出年金に対する拠出額を控除しております。

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成22年度	平成23年度
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年(各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理)	

○ 自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。

平成23年度末の自己資本額79,280百万円の内、当金庫が積み立てているもの以外は地域のお客さまによる出資金が該当します。

自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
(自己資本)		
出資金	1,352	1,326
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,352	1,326
特別積立金	74,324	75,224
繰越金(当期末残高)	150	200
その他	—	—
処分未済持分 (△)	10	11
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	77,169	78,066
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,156	1,213
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	1,156	1,213
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	78,326	79,280
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	10,292	11,892
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	8,400	10,000
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポート・ジャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額 (△)	10,292	11,892
[控除項目] 計 (D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)] (E)	78,326	79,280
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	290,803	292,025
オフ・バランス取引等項目	6,194	5,358
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	25,759	25,616
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	322,757	323,000
単体Tier1比率 (A/F)	23.90%	24.16%
単体自己資本比率 (E/F)	24.26%	24.54%

(注)信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
(自己資本)		
出資金	1,352	1,326
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	75,877	76,802
処分未済持分 (△)	10	11
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	77,219	78,117
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,156	1,213
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	1,156	1,213
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	78,376	79,331
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	10,292	11,892
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	8,400	10,000
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額 (△)	10,292	11,892
[控除項目] 計 (D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)] (E)	78,376	79,331
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	290,804	292,008
オフ・バランス取引等項目	6,194	5,358
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	26,067	26,007
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	323,066	323,374
連結Tier1比率 (A/F)	23.90%	24.15%
連結自己資本比率 (E/F)	24.26%	24.53%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は24.54%と国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクの分散が図られていると評価しています。

自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	296,998	11,879	297,384	11,895
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	296,998	11,879	297,384	11,895
ソブリン向け	847	33	645	25
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,410	1,736	40,265	1,610
法人等向け	78,170	3,126	81,408	3,256
中小企業等向け及び個人向け	75,089	3,003	78,034	3,121
抵当権付住宅ローン	15,866	634	15,045	601
不動産取得等事業向け	51,221	2,048	50,423	2,016
三月以上延滞等	1,397	55	1,443	57
信用保証協会等による保証付	5,902	236	5,946	237
その他	25,092	1,003	24,171	966
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	25,759	1,030	25,616	1,024
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	322,757	12,910	323,000	12,920

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公営企業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。
 6. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	296,998	11,879	297,367	11,894
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	296,998	11,879	297,367	11,894
ソブリン向け	847	33	645	25
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,410	1,736	40,265	1,610
法人等向け	78,170	3,126	81,408	3,256
中小企業等向け及び個人向け	75,089	3,003	78,034	3,121
抵当権付住宅ローン	15,866	634	15,045	601
不動産取得等事業向け	51,221	2,048	50,423	2,016
三月以上延滞等	1,397	55	1,443	57
信用保証協会等による保証付	5,902	236	5,946	237
その他	25,093	1,003	24,153	966
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	26,067	1,042	26,007	1,040
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	323,066	12,922	323,374	12,934

注記は上掲の「自己資本の充実度に関する事項」(単体)と同じです。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識の上、厳正な与信判断を行っております。また、「貸出規程」において「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や厳格な自己査定の実施をしています。また、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計測システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会や信用リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率によって算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

・日本格付研究所(JCR)・格付投資情報センター(R&I)・スタンダード&プアーズ(S&P)

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	平成22年度	平成23年度	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
国内	869,285	874,818	412,866	412,485	313,256	321,528	-	-	3,222	2,937
国外	3,436	4,486	-	-	3,436	4,486	-	-	-	-
地域別合計	872,721	879,305	412,866	412,485	316,692	326,014	-	-	3,222	2,937
製造業	62,621	62,531	40,850	39,741	20,082	21,279	-	-	204	139
農業、林業	472	579	472	579	-	-	-	-	-	14
漁業	702	643	702	643	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	68	73	22	34	-	-	-	-	-	-
建設業	43,668	41,402	42,428	39,860	1,203	1,503	-	-	503	390
電気・ガス・熱供給・水道業	1,945	1,776	399	631	1,407	1,106	-	-	-	-
情報通信業	4,231	4,172	1,959	1,902	1,705	1,704	-	-	-	-
運輸業、郵便業	12,711	14,608	8,844	9,005	3,512	5,249	-	-	0	5
卸売業、小売業	46,778	46,076	41,317	39,961	5,215	5,916	-	-	136	170
金融業、保険業	186,753	167,447	15,560	22,963	58,635	53,888	-	-	-	-
不動産業	70,898	67,893	67,896	63,889	2,611	3,612	-	-	277	511
物品賃貸業	673	620	673	620	-	-	-	-	-	2
学術研究、専門・技術サービス業	7,533	7,216	7,533	7,215	-	-	-	-	348	196
宿泊業	19,715	20,945	19,715	20,945	-	-	-	-	1,274	1,018
飲食業	8,716	8,548	8,716	8,548	-	-	-	-	9	86
生活関連サービス業、娯楽業	8,646	8,187	8,344	7,785	300	400	-	-	80	135
教育、学習支援業	2,047	1,879	2,047	1,879	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	14,254	14,133	14,254	14,133	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	5,442	5,298	5,431	5,278	-	-	-	-	26	0
国・地方公共団体等	255,699	285,826	33,189	31,918	222,017	231,353	-	-	-	-
個人	92,503	94,948	92,503	94,948	-	-	-	-	359	266
その他	26,634	24,496	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	872,721	879,305	412,866	412,485	316,692	326,014	-	-	3,222	2,937
1年以下	133,228	100,623	47,530	43,845	39,497	38,278	-	-	-	-
1年超3年以下	161,993	153,052	39,752	38,149	73,555	66,343	-	-	-	-
3年超5年以下	102,645	106,237	40,715	44,613	61,600	61,317	-	-	-	-
5年超7年以下	58,981	81,939	24,580	38,055	34,328	43,802	-	-	-	-
7年超10年以下	176,830	174,753	71,946	58,961	104,884	115,792	-	-	-	-
10年超	181,159	179,388	178,334	178,907	2,824	481	-	-	-	-
期間の定めのないもの	57,883	83,309	10,006	9,951	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	872,721	879,305	412,866	412,485	316,692	326,014	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(連結)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内	869,285	874,801	412,866	412,485	313,256	321,528	—	—	3,222	2,937
国外	3,436	4,486	—	—	3,436	4,486	—	—	—	—
地域別合計	872,722	879,287	412,866	412,485	316,692	326,014	—	—	3,222	2,937
製造業	62,621	62,531	40,850	39,741	20,082	21,279	—	—	204	139
農業、林業	472	579	472	579	—	—	—	—	—	14
漁業	702	643	702	643	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	68	73	22	34	—	—	—	—	—	—
建設業	43,668	41,402	42,428	39,860	1,203	1,503	—	—	503	390
電気・ガス・熱供給・水道業	1,945	1,776	399	631	1,407	1,106	—	—	—	—
情報通信業	4,231	4,172	1,959	1,902	1,705	1,704	—	—	—	—
運輸業、郵便業	12,711	14,608	8,844	9,005	3,512	5,249	—	—	0	5
卸売業、小売業	46,778	46,076	41,317	39,961	5,215	5,916	—	—	136	170
金融業、保険業	186,753	167,447	15,560	22,963	58,635	53,888	—	—	—	—
不動産業	70,898	67,893	67,896	63,889	2,611	3,612	—	—	277	511
物品賃貸業	673	620	673	620	—	—	—	—	—	2
学術研究、専門・技術サービス業	7,533	7,216	7,533	7,215	—	—	—	—	348	196
宿泊業	19,715	20,945	19,715	20,945	—	—	—	—	1,274	1,018
飲食業	8,716	8,548	8,716	8,548	—	—	—	—	9	86
生活関連サービス業、娯楽業	8,646	8,187	8,344	7,785	300	400	—	—	80	135
教育、学習支援業	2,047	1,879	2,047	1,879	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	14,254	14,133	14,254	14,133	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	5,442	5,298	5,431	5,278	—	—	—	—	26	0
国・地方公共団体等	255,699	285,826	33,189	31,918	222,017	231,353	—	—	—	—
個人	92,503	94,948	92,503	94,948	—	—	—	—	359	266
その他	26,634	24,479	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	872,722	879,287	412,866	412,485	316,692	326,014	—	—	3,222	2,937
1年以下	133,228	100,623	47,530	43,845	39,497	38,278	—	—	—	—
1年超3年以下	161,993	153,052	39,752	38,149	73,555	66,343	—	—	—	—
3年超5年以下	102,645	106,237	40,715	44,613	61,600	61,317	—	—	—	—
5年超7年以下	58,981	81,939	24,580	38,055	34,328	43,802	—	—	—	—
7年超10年以下	176,830	174,753	71,946	58,961	104,884	115,792	—	—	—	—
10年超	181,159	179,388	178,334	178,907	2,824	481	—	—	—	—
期間の定めのないもの	57,883	83,291	10,006	9,951	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	872,722	879,287	412,866	412,485	316,692	326,014	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)
42ページをご覧ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体・連結)

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
					目的使用	その他						
製造業	366	609	609	568	9	22	357	586	609	568	-	-
農業、林業	0	5	5	14	0	-	0	5	5	14	-	-
漁業	41	20	20	19	16	-	24	20	20	19	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	845	737	737	654	117	218	728	519	737	654	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1	394	-	-	1	394	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	195	195	163	-	-	-	195	195	163	-	-
運輸業、郵便業	300	-	-	44	299	-	0	-	-	44	-	-
卸売業、小売業	1,101	614	994	514	76	6	1,025	607	994	514	△9	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,892	1,310	1,315	1,466	716	85	1,176	1,224	1,315	1,466	0	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	233	250	250	111	3	135	229	115	250	111	-	-
宿泊業	2,901	2,462	2,462	2,523	686	252	2,215	2,209	2,462	2,523	41	-
飲食業	341	88	89	114	211	-	130	88	89	114	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	506	489	489	32	-	472	506	17	489	32	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	596	488	488	444	8	-	587	488	488	444	-	-
その他のサービス	349	72	72	43	280	25	69	46	72	43	0	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	641	472	480	476	108	25	532	446	480	476	0	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,121	8,211	8,211	7,191	2,536	1,639	7,584	6,571	8,211	7,191	32	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 貸出金償却は、損益計算書の「貸出金償却」の額を計上しております。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	484	278,926	483	308,628
10%	-	65,145	-	63,517
20%	62,789	116,359	58,904	96,298
35%	-	46,266	-	43,802
50%	25,484	20,112	25,973	20,143
75%	-	96,387	-	99,348
100%	5,439	154,471	6,139	155,228
150%	-	779	-	835
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	94,197	778,448	91,501	787,803

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	484	278,926	483	308,628
10%	-	65,145	-	63,517
20%	62,789	116,359	58,904	96,298
35%	-	46,266	-	43,802
50%	25,484	20,112	25,973	20,143
75%	-	96,387	-	99,348
100%	5,439	154,471	6,139	155,211
150%	-	779	-	835
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	94,197	778,448	91,501	787,786

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与したものに限り、
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、自金庫預金担保、不動産担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の際、お取引先さまによっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さま・お取引先さまへ十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等があります。担保に関する手続きについては、金庫が定める担保事務取扱要領等により、適切な事務処理及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。一方、保証には国、中央政府及び保証会社の保証等があり、保証に関する信用度の評価については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,899	2,605	147,860	143,125	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクです。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなどの幅広いリスクと考え、各リスクに管理体制や管理方針に関する基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすることで、為替先物取引を派生商品取引として取り扱っています。市場リスクへの対応は、外国為替取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形で管理をしております。

また、投資家として派生商品取引への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

	平成22年度	平成23年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
①派生商品取引合計	1	—	0	—
(i) 外国為替関連取引	1	—	0	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	1	—	0	—

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引に関する役割としては、オリジネーターならびに投資家があります。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っておりません。

投資家として、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用・管理を行っています。

証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

・日本格付研究所(JCR)・格付投資情報センター(R&I)・スタンダード&プアーズ(S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

オリジネーターの場合

該当はありません。

投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当はありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当はありません。

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当はありません。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会等で投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また株式関連商品への投資は、証券化商品同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた運用・管理を行っています。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,444	4,444	3,971	3,971
非上場株式等	2,663	2,663	2,657	2,657
合計	7,107	7,107	6,628	6,628

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等を含めて計上しております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	21	119
売却損	60	110
償却	90	82

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	178	145

(注) その他有価証券のうち、株式の評価損益を計上しております。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	-	-

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさします。当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや有価証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下のとおり行っております。

・計測手法

金利更改ラダー方式

・金利ショック幅

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値

・コア預金

対象 要求払預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)

算定方法 ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少額を上限

満期 5年以内(平均2.5年)

・金利感応資産・負債

預金積金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債

・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	12,619	2,189

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	57
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	57
(3) 事務所の名称及び所在地	24
2. 金庫の主要な事業の内容	29
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	2~3
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	2
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
● 業務粗利益及び業務粗利益率	36
● 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支	36
● 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや ..	36~37
● 受取利息及び支払利息の増減	37
● 総資産経常利益率	36
● 総資産当期純利益率	36
② 預金に関する指標	
● 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	40
● 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	40
③ 貸出金等に関する指標	
● 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	41
● 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ..	41
● 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ..	42
● 使途別の貸出金残高	41
● 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 ..	41
● 預貸率の期末値及び期中平均値	36
④ 有価証券に関する指標	
● 商品有価証券の種類別の平均残高	43
● 有価証券の種類別の残存期間別の残高	43
● 有価証券の種類別の平均残高	43
● 預証率の期末値及び期中平均値	36
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	19~20
(2) 法令遵守の体制	21
(3) 金融ADR制度への対応	22
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32~35
(2) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	39
(3) 自己資本の充実の状況について	46~55
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	

(4) 有価証券、金銭の信託、規則第102条第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ...	44~45
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
(6) 貸出金償却の額	42
(7) 会計監査人の監査を受けている旨	35
6. 役職員の報酬に関する事項	38

【連結情報】

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	38
(2) 金庫の子会社等に関する事項	38
2. 金庫及びその子会社等の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 自己資金の充実の状況について	46~55
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	

金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額	39
---------------------	----

任意開示項目

1. 概況及び組織	
(1) 経営方針	1
さんしんの役割(地域貢献等)	4~14
総代会制度	16~17
(2) 職員の状況	57
(3) 店舗外キャッシュコーナー	24
(4) 会員数	57
(5) 経費の内訳	37
(6) 退職給付会計	45
2. 預金業務	
(1) 預金者別預金残高	40
3. 貸出業務	
(1) 消費者ローン・住宅ローン残高	41
4. 証券業務	
(1) 公共債引受額	43
(2) 公共債窓口販売実績	43
(3) 公共債ディーリング実績	43
5. その他業務	
(1) 代理貸付残高の内訳	42
(2) 外国為替取扱高	40
(3) 外貨建資産・負債残高	40
(4) オフバランス取引の状況	40
(5) 内国為替取扱実績	40
6. 商品案内	
(1) 商品・サービスのご案内	26~30
7. その他	
(1) さんしんのあゆみ	15
(2) 平成23年度おもなトピックス	15

金庫の概要と組織

三島信用金庫の概要

所在地 三島市芝本町12番3号
 創立 明治44年1月21日
 店舗数 52店舗
 会員勘定 781億円
 会員数 63,211名
 (平成24年3月31日現在)

役員

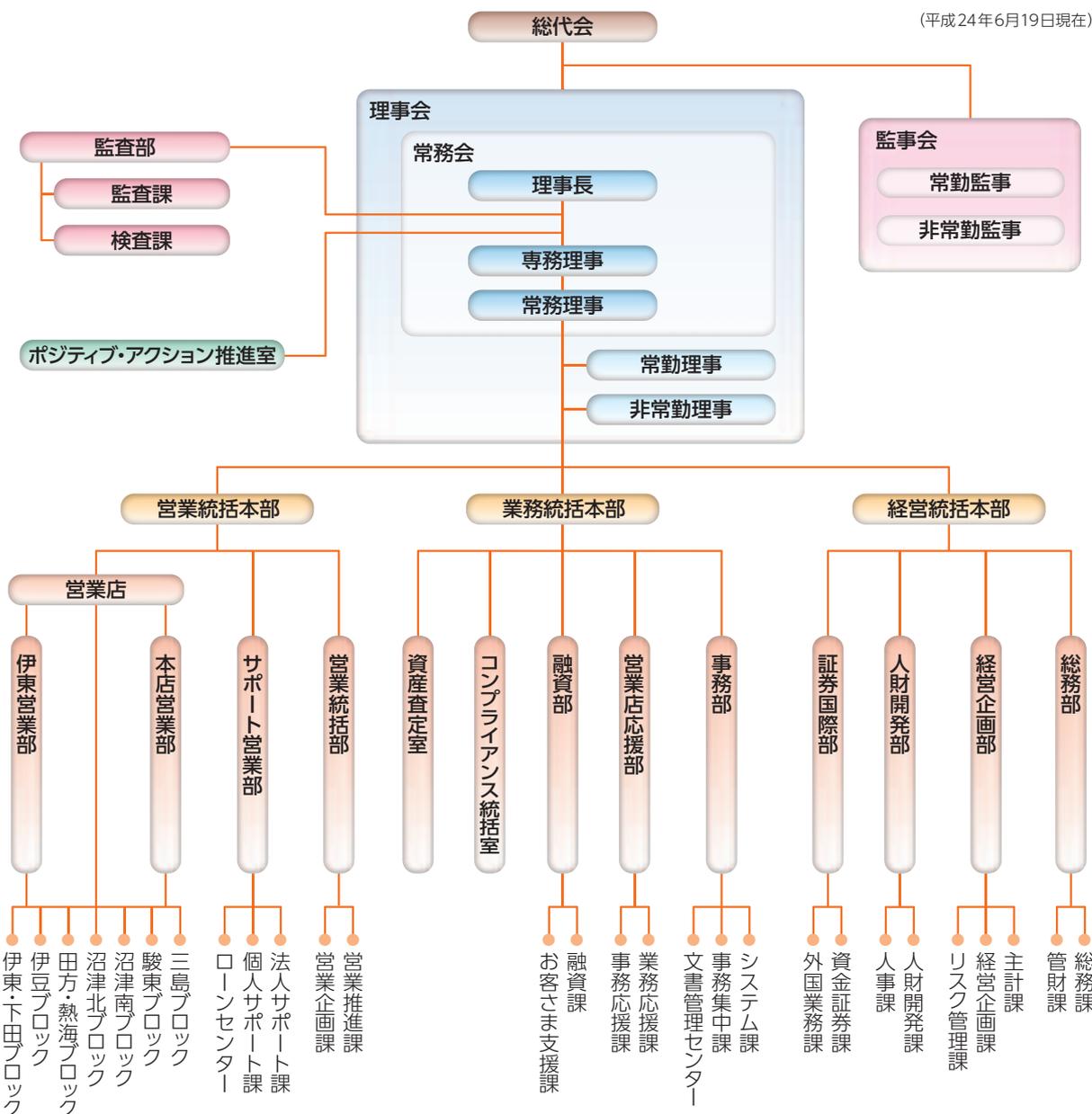
理事長 稲田 精治	理事 川口 政要
専務理事 平井 敏雄	理事 坂本 由紀子
常務理事 塩川 博三	常勤監事 碓井 成司
常務理事 野村 幸男	常勤監事 細江 正司
常勤理事 飯田 賢次	監事(員外監事) 細沼 賢一
常勤理事 波多野 幸	監事(員外監事) 佐藤 昭雄
常勤理事 大西 裕治	監事 山田 恭三
常勤理事 杉野 廣太郎	監事 森崎 祐治

(平成24年6月19日現在)

職員の状況

職員数 823人
 平均年齢 38歳3ヵ月
 平均勤続年数 14年3ヵ月
 (平成24年3月31日現在)

組織図





イメージキャラクター
みゆうくん

<http://www.mishima-shinkin.co.jp/>

三島信用金庫

本部: 〒411-8651 静岡県駿東郡長泉町下土狩96番地の3

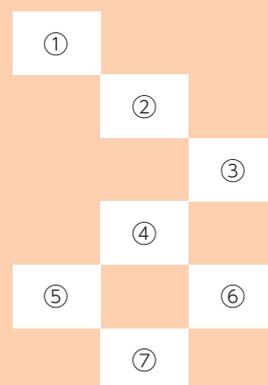
本誌のお問い合わせ先: 経営企画部 ☎055-973-5721



本誌は環境に配慮した、
再生紙と植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



表紙写真説明

さんしんカレンダーフォトコンテスト入賞作品
撮影地および入賞年度

- ① 松崎町 石部 (2007年)
- ② 伊東市 松原海岸 (2007年)
- ③ 南伊豆町 湊 (2010年)
- ④ 南伊豆町 (2011年)
- ⑤ 西伊豆町 瀬浜 (2011年)
- ⑥ 下田市 (2008年)
- ⑦ 松崎町 (2003年)